

(仮称)草津市健幸都市基本計画素案

平成 28 年 10 月 12 日時点

草 津 市

草津市健幸都市宣言

生涯しょうがいにわたって心こころも体からだも健やかすこかで幸しあわせに過すごせること

これはわたしたち共通きょうつうの願ねがいです

心身しんしんの健康けんこうには 自分じぶんの状態じょうたいを知しること 適度てきどな運動うんどうと休養きょうよう

バランスのとれた食事しょくじなど 一人ひとりひとりの取組とりくみが大切たいせつです

美しい自然うつくや 住みやすしぜんい都市環す境とも大切しです

そして ともに住すむ人ひとと人ひととの絆きずなや協働きょうどうも大切たいせつです

くさつは いにしえから 東海とうかいどう道なかと中山せんどう道こうがまじわる交通こうつうの要衝ようしゅ

宿場町しゆくばまちとして栄さかえてきました

人ひとと人ひととが会あい 心こころと体からだを休やすめ 旅たびの疲つかれを癒いやしてきました

琵琶湖びわこ・田園でんえんなどの豊ゆたかな自然環しぜん境かんきょうもあり

そこから得えられる恵めぐみも豊ほう富ふです

今いまを生きるわたしたちも この地ちで 出あ会いいと自然しぜんに感かん謝しゃしながら

住すみ続つづけ 訪おとずれることけんこうで 健幸けんこうになれるまちを

ともに創そうぞう造ぞうしていきましよう

草津市くさつしは 生涯しょうがいにわたって 一人ひとりひとりが自みずからの健康けんこうを大切たいせつにし

ともに支ささえ合あい ここくに暮くらすこときによって

絆きずなや喜よろこびが生まうまれ 幸しあわせが感かんじられる

笑えが顔おあふれるまちをめざ目指めざして

ここけんこうに「健幸都市とくさつ」をせんげん宣言げんします

平成28年8月28日

草津市長 橋川 渉

市長あいさつ

【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
(1) 策定の背景・目的.....	2
(2) 計画の位置づけ.....	2
(3) 計画の期間.....	2
(4) 計画の策定体制.....	4
第2章 現状と課題	6
(1) 草津市の人口の状況.....	7
(2) 草津市の健康に関する状況.....	11
(3) 現状・課題まとめ.....	21
第3章 基本的な考え方	23
(1) 「健幸」の考え方.....	24
(2) 草津市の総合政策としての「健幸都市づくり」.....	24
(3) 基本理念.....	25
(4) 計画の基本的な視点及び基本方針.....	26
(5) 計画の体系.....	27
(6) 計画の目標.....	28
第4章 計画の内容	29
基本方針1 まちの健幸づくり.....	31
基本施策1 出かけたくなるまちづくり.....	32
基本施策2 交流機会や健康拠点の充実.....	38
基本方針2 ひとの健幸づくり.....	42
基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進.....	43
基本施策2 個人の健康づくりの推進.....	47
基本方針3 しごとの健幸づくり.....	52
基本施策1 地域産業と連携した健康産業の活性化.....	53
基本施策2 大学・企業等との連携.....	56



第1章 計画の策定にあたって

(1) 策定の背景・目的

日本人の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩等により飛躍的に延び、世界有数の長寿国となりました。しかし、近年では急速に高齢化が進む中で、認知症や寝たきりなど、介護を必要とする人が増加するとともに、医療・介護の社会的負担も問題となっています。生活習慣病の増加等に伴う医療費も増加しており、疾病予防や介護予防の取組強化が必要であると考えられています。このような状況も踏まえ、国においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けた予防・健康管理等に関する施策に加え、一億総活躍社会を実現するために、国民一人ひとりが健康で元気に暮らし続けられる環境・しくみづくりが推進されています。

また、このような中で、一部の自治体においては、「ウェルネス(健幸=個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を営むこと)」という概念を、まちづくり政策の中核に据え、市民誰もが参加し、生活習慣病予防や寝たきり予防を可能とする新たな都市モデルの構築が始まっています。

草津市は、学生や働く世代の人口も多く、「住みよさランキング」(東洋経済発表)でも例年上位を占めており、活気あるまちとしての地位を確立しつつあります。一方で、人とのつながりの希薄化、生活習慣病の割合が高いなど、全国同様の課題もみられます。

今後は、これまでの「住みよさ」に加え、市民が健康で生きがいを持ち健やかで幸せに暮らし続けられることが、市民や市全体にとって重要です。また、これは今後草津市においても想定される高齢化の更なる進展や人口構造の変化等を見据えても重要なことであると考えられます。

このため、市民誰もが、生涯にわたって心も体も健やかで幸せに過ごせるよう、「(仮)草津市健幸都市基本計画」(以下、「本計画」という)を策定しました。別に定める「健康くさつ21」や「草津市スポーツ振興計画」等の関連計画とも連動しつつ、これまで健康福祉政策と十分に連携が取れていなかった都市計画や産業振興の分野等と連携した取組も含め、健幸都市を実現していくために全市的に取り組む事項を定めています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「第5次草津市総合計画」を上位計画とし、各種関連計画との整合を図りながら市の様々な関連計画を健康の側面から捉え、健幸都市実現のための取組を連携・強化していく計画です。また、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本計画においても、「まち」「ひと」「しごと」を切り口に健幸づくりの取組を定めます。

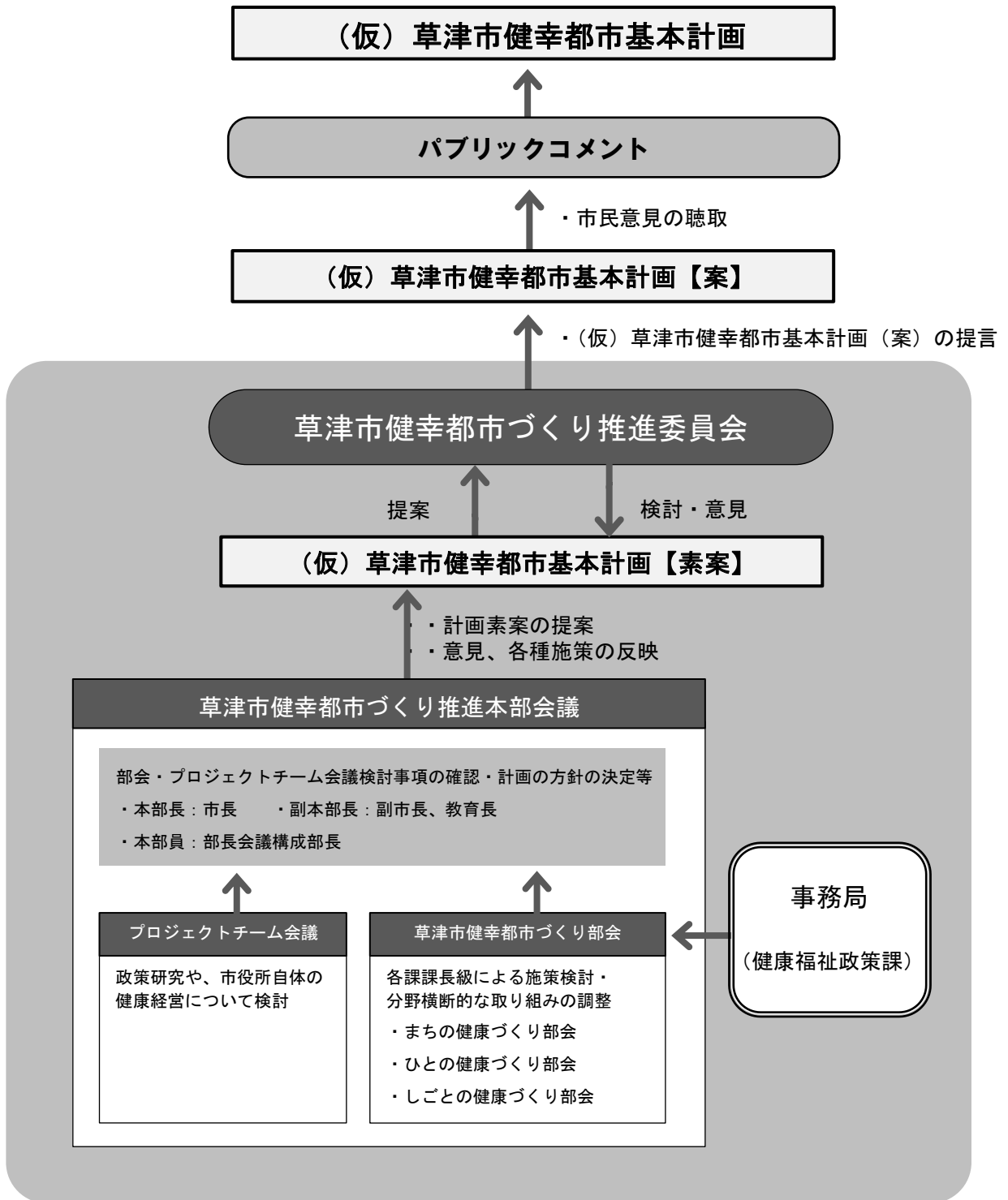
(3) 計画の期間

本計画の期間は、10年間とします。ただし、第1期計画は、健康くさつ21の策定周期とあわせ、平成29年度から平成34年度の6年間とします。また、定期的に計画の達成状況を点検し、その結果に基づき必要な対策を実施するいわゆるPDCAサイクルに基づく管理を行うこ

とし、計画期間中であっても、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容を見直すものとします。

(4) 計画の策定体制

■計画の策定体制

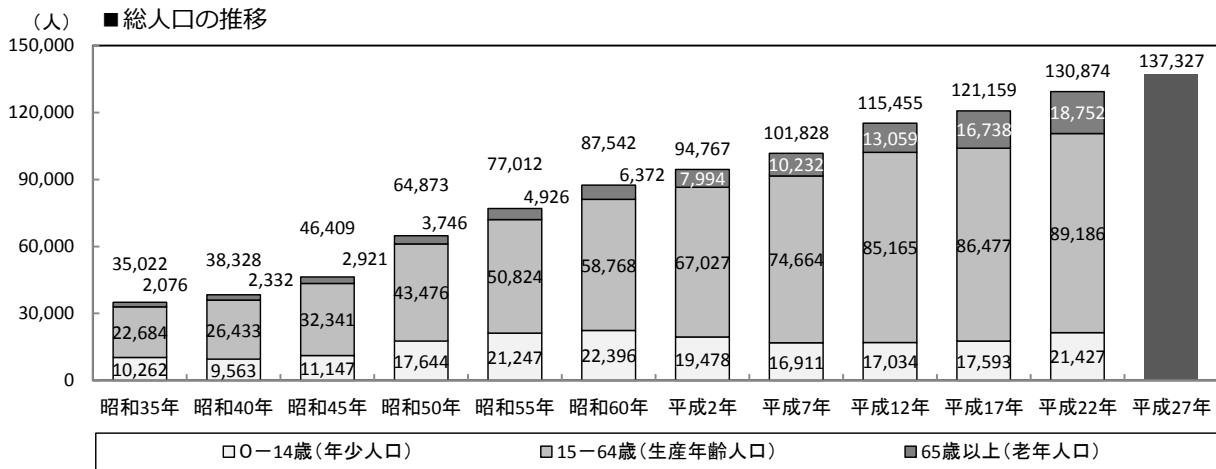




第2章 現状と課題

(1) 草津市の人口の状況

昭和29年の市政施行以来、草津市の人口は、大きく増加しています。



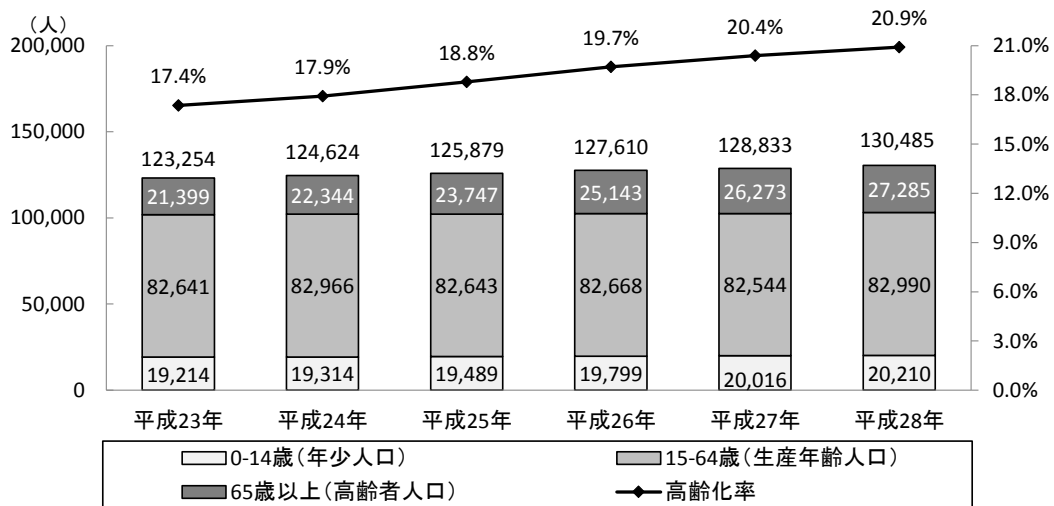
※総人口は年齢不詳分も含む。平成27年は速報値。

資料：国勢調査

近年の人口推移をみると、平成27年9月には13万人に達しています（住基ベース）。高齢化率は年々上がっており、過去3年間では毎年0.5~0.9ポイント上昇しています。

※滋賀県の発表（人口推計ベース）では、平成28年4月1日現在の高齢化率は県24.6%、国27.1%

■ 近年の総人口・高齢化率の推移（各年3月31日時点）

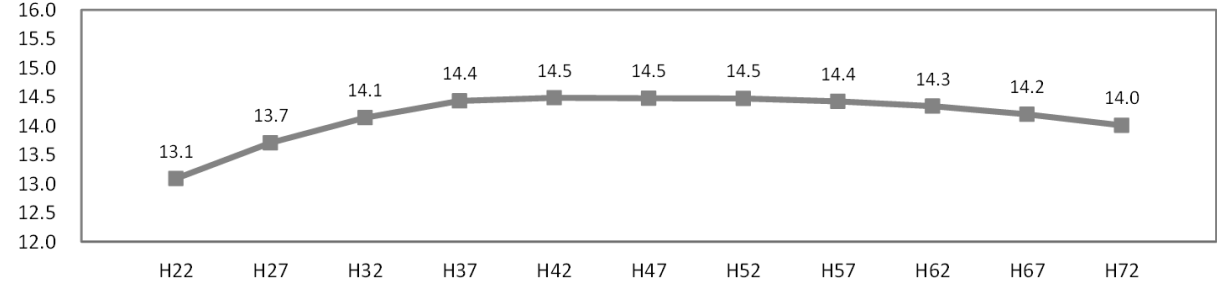


資料：住民基本台帳

第2章 現状と課題

今後は、平成42年まで増加を続け、その後ゆるやかに減少していく見込みです。

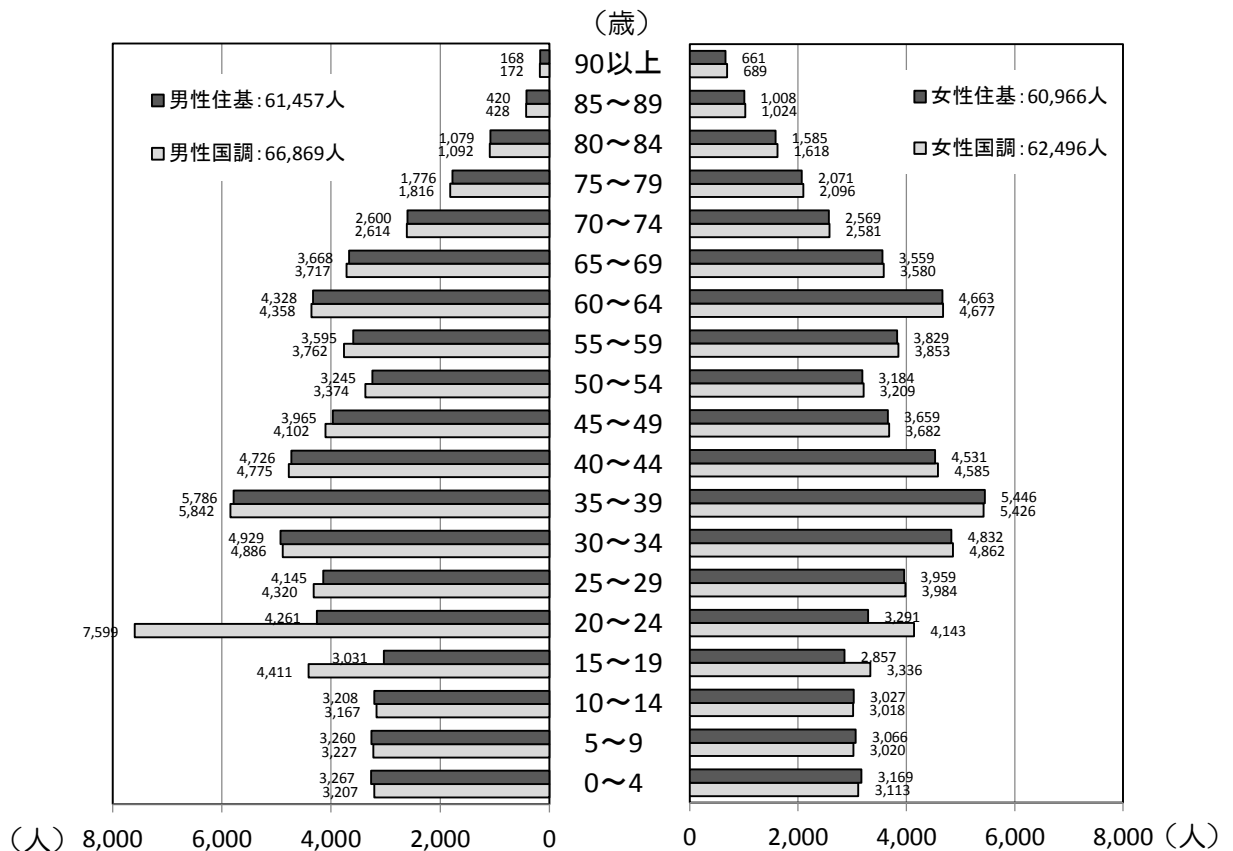
■総人口の人口推計と目標



資料：草津市人口ビジョン

現状の人口の年齢構成をみると、平成22(2010)年現在、35～39歳の人口が男女ともに多い状況です。4人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えている現状ですが、平成72(2060)年には、人口ビジョンの目標が達成されたとしても、1.6人で1人の高齢者を支えることとなります。

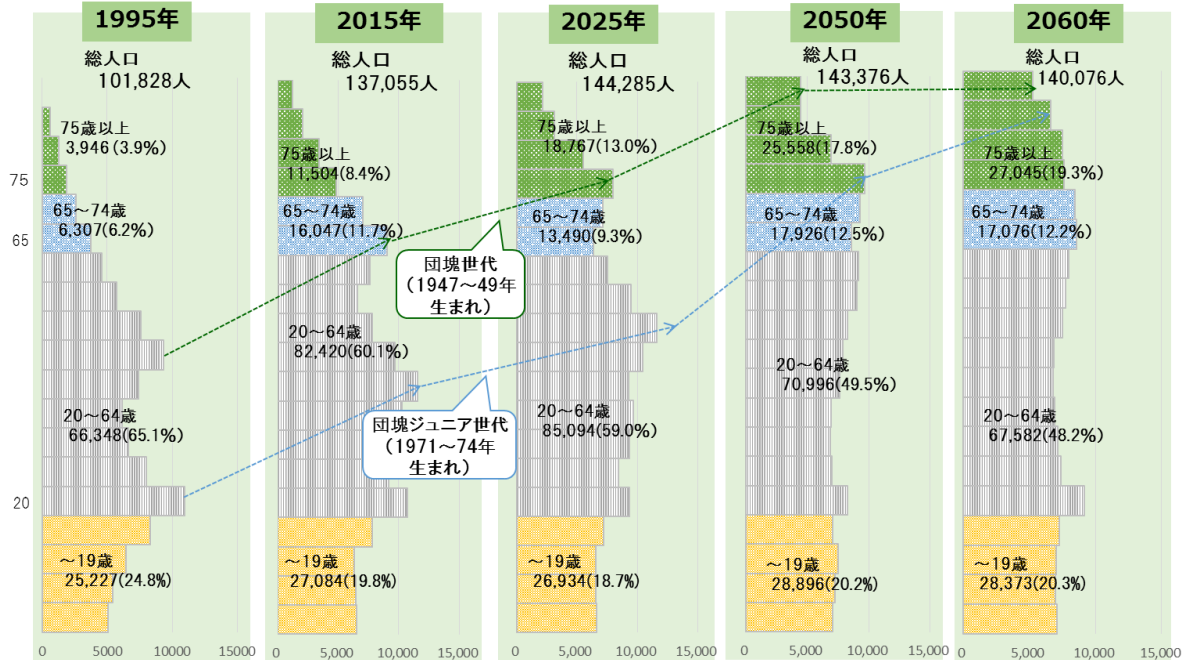
■人口ピラミッド(平成22年10月1日現在)



資料：国勢調査、住民基本台帳

草津市の人口ピラミッドの変化をみると、75歳以上が全人口に占める割合が、2025年には13%、2050年には17.8%に増加するとともに、2050年には、人口は14.3万人程度となり、高齢化率が30%に達する見込みです。

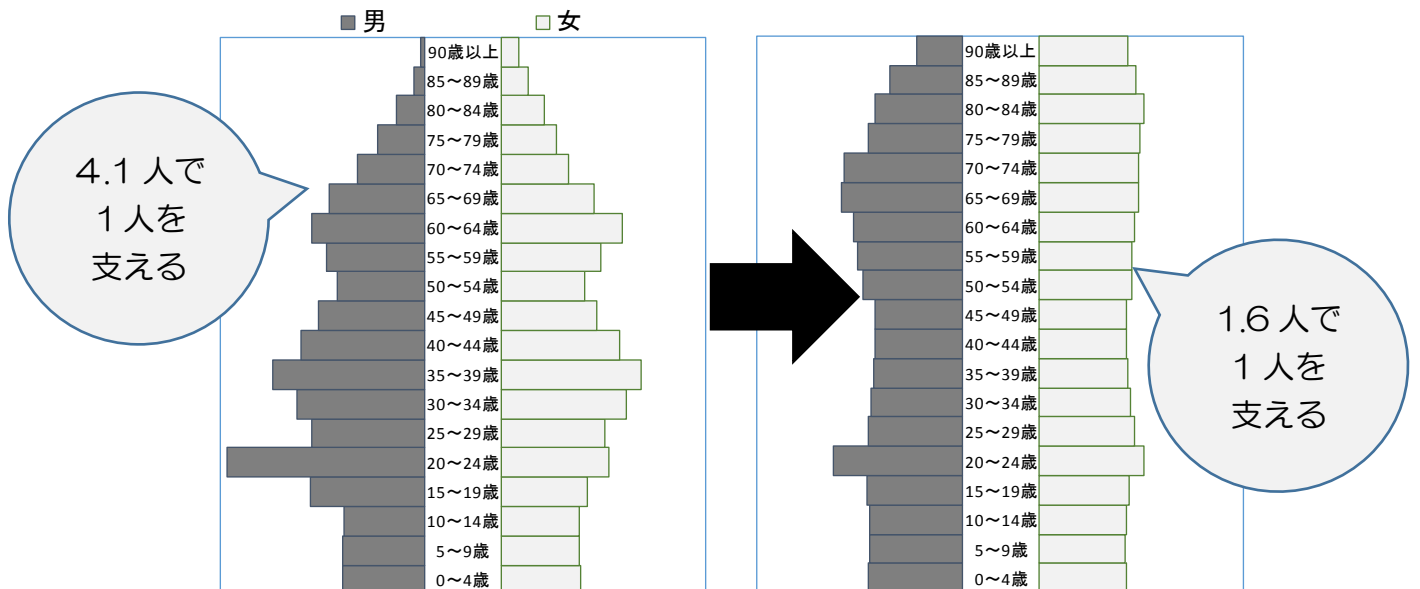
■今後の見通し



■今後の見通し

平成22(2010)年 (国勢調査、実績)

平成72(2060)年 (草津市 人口目標)



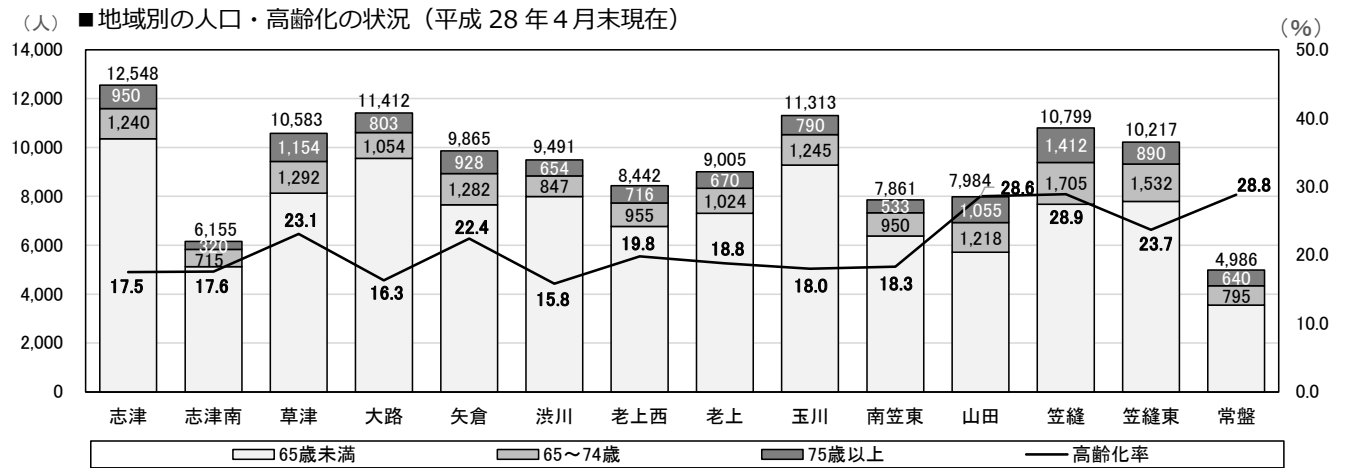
総人口	130,874 人
年少人口比率(0~14歳: %)	14.4%
生産年齢人口比率(15~64歳: %)	69.0%
老年人口比率(65歳以上: %、高齢化率)	16.6%

総人口	14.0 万人
年少人口比率(0~14歳: %)	15.1%
生産年齢人口比率(15~64歳: %)	53.4%
老年人口比率(65歳以上: %、高齢化率)	31.5%

資料：草津市人口ビジョン

第2章 現状と課題

小学校区ごとの人口・年齢別割合をみると、各地域で高齢化の状況は異なります。人口は、志津、大路、玉川で多く、高齢化率は、笠縫、常盤、山田で高くなっています。

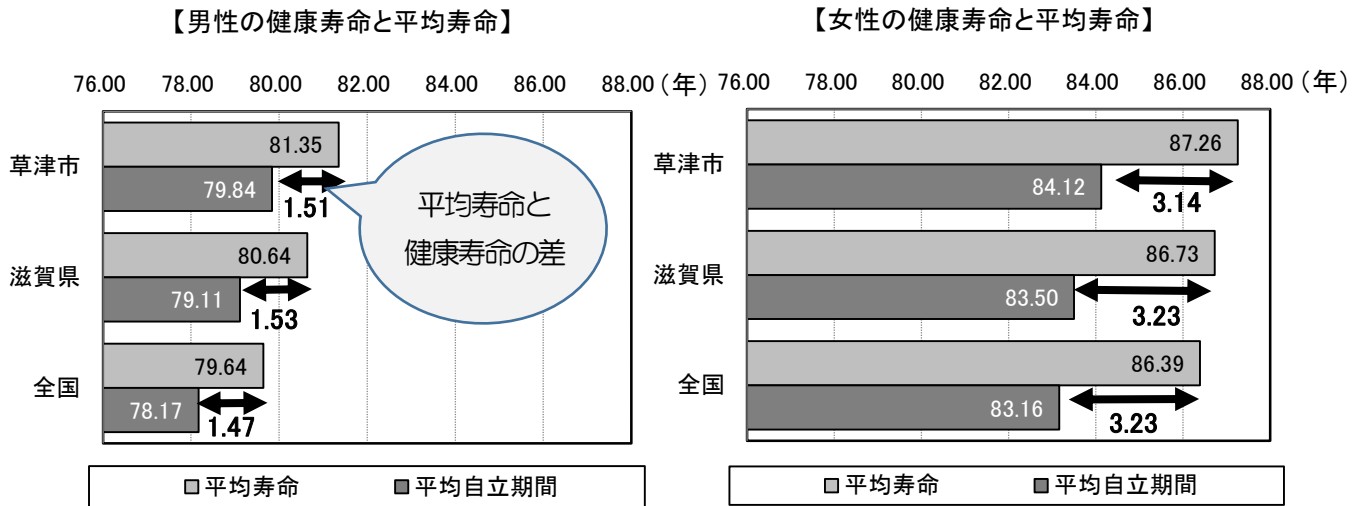


資料：住民基本台帳

(2) 草津市の健康に関する状況

① 平均寿命と健康寿命

健康寿命は県・国よりも長い状況です。健康寿命と平均寿命の差についてみると、男性は県と同水準で、国よりも長く、女性は県・国よりも短い状況となっています。

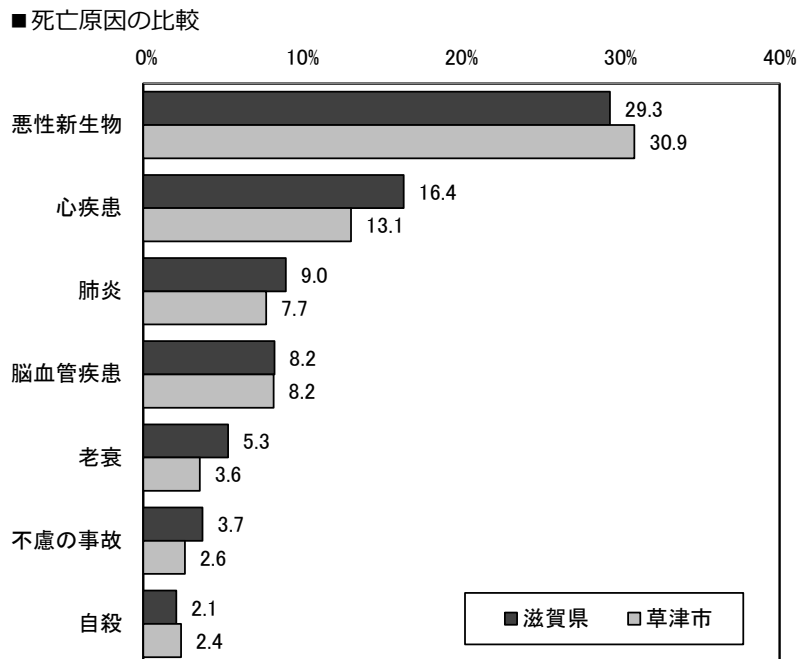


※以下データから算出されています。

（厚生労働省 平成22年市町村別生命表／総務省 平成22年国勢調査 市町村別人口／滋賀県国民健康保険団体連合会 市町村別要支援・要介護別認定者数（平成22年10月分）

② 死亡の状況

死因についてみると、傾向は県と同様である一方で、比較的「悪性新生物」が多くなっています。



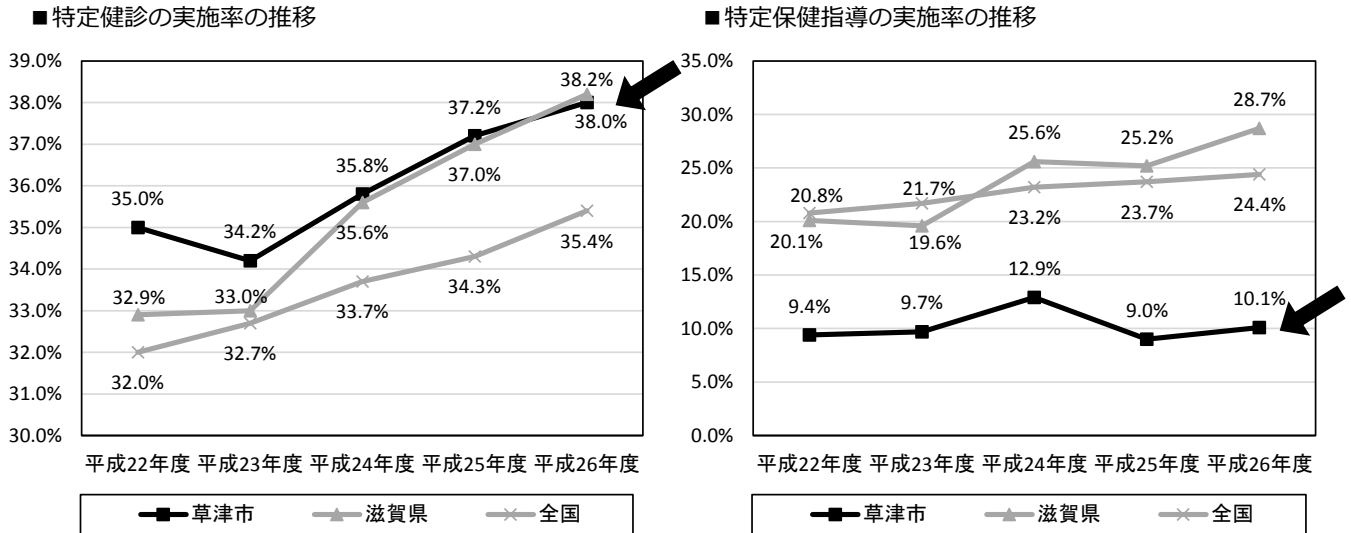
資料：平成26年度事業年報（滋賀県草津保健所）

第2章 現状と課題

③特定健診・保健指導の状況

特定健診実施率は平成26年度では38.0%と県平均よりも低く、国（国保）平均よりは高い状況です。

特定保健指導の実施率は平成26年度では10.1%と県・国平均よりも低い状況です。



資料：健康管理施策立案のための基礎資料集（滋賀県国民健康保険団体連合会）

メタボリックシンドローム該当者の割合は、県・国よりも高い状況ですが、予備群の割合は、県・国の数値を下回っています。非肥満者高血糖者の割合は、県・国、同規模保険者よりも高い状況です。

■メタボリックシンドローム（該当者・予備群）の割合（平成27年度）

		草津市	同規模	滋賀県	国
該当者	全体	18.0%	16.8%	17.2%	16.7%
	男性	29.6%	26.8%	27.5%	26.5%
	女性	9.5%	9.5%	9.5%	9.2%
予備群	全体	8.3%	10.5%	10.0%	10.7%
	男性	14.0%	16.7%	16.6%	17.1%
	女性	4.1%	5.8%	5.1%	5.8%
非肥満高血糖者		11.9%	9.8%	8.8%	9.3%

資料：国保データベース（KDB）システム

特定健診の有所見項目の順位についてみると、平成24年度以降、男女ともにHbA1cが1位となっています。

■特定健診有所見項目の年度比較と順位

【男性】

年度	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	
順位	1	HbA1c	1,083人	60.9%	HbA1c	1,728人	64.7%	HbA1c	1,711人	61.8%	HbA1c	1,684人	60.0%
	2	LDL	1,285人	50.2%	LDL	1,367人	51.0%	LDL	1,424人	49.5%	収縮期血圧	1,419人	50.3%
	3	収縮期血圧	1,253人	49.0%	収縮期血圧	1,342人	50.1%	腹囲	1,379人	47.9%	LDL	1,347人	47.7%
	4	腹囲	1,225人	47.9%	腹囲	1,293人	48.3%	収縮期血圧	1,374人	47.7%	腹囲	1,341人	47.5%
	5	空腹時血糖	322人	39.9%	空腹時血糖	524人	42.1%	空腹時血糖	512人	42.5%	空腹時血糖	510人	43.2%

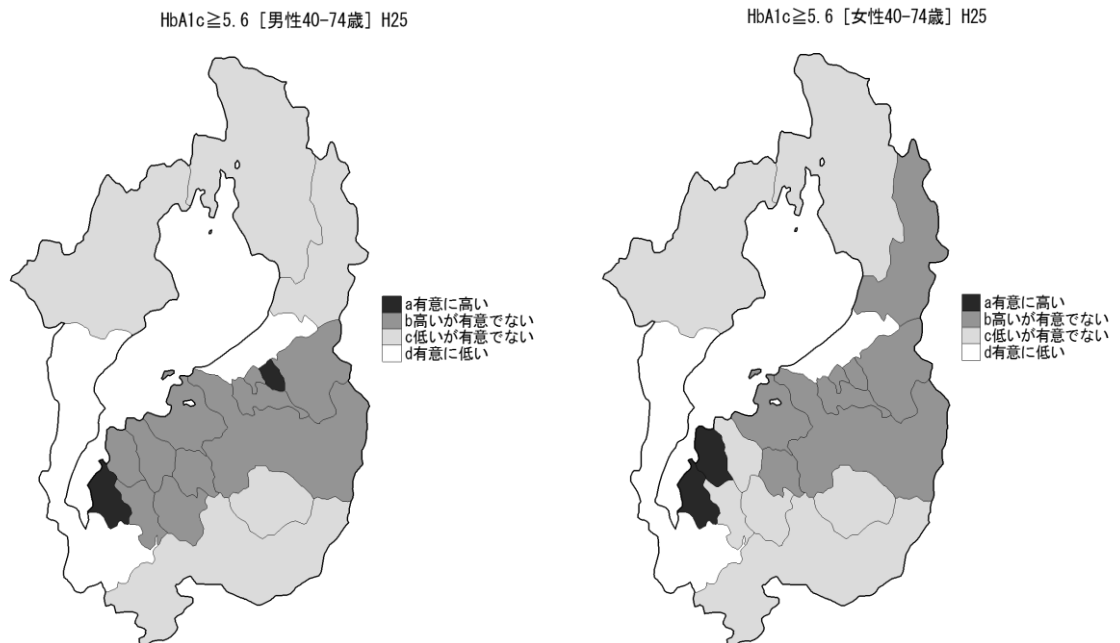
【女性】

年度	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	
順位	1	LDL	2,061人	59.6%	HbA1c	2,274人	63.3%	HbA1c	2,303人	59.2%	HbA1c	2,192人	56.8%
	2	HbA1c	1,336人	59.3%	LDL	2,174人	60.2%	LDL	2,261人	57.9%	LDL	2,193人	56.5%
	3	収縮期血圧	1,541人	44.6%	収縮期血圧	1,632人	45.2%	収縮期血圧	1,746人	44.7%	収縮期血圧	1,753人	45.1%
	4	空腹時血糖	305人	24.1%	空腹時血糖	424人	25.7%	空腹時血糖	432人	26.1%	空腹時血糖	406人	23.3%
	5	中性脂肪	738人	21.3%	中性脂肪	789人	21.8%	中性脂肪	864人	22.1%	中性脂肪	803人	20.7%

資料：健康管理施策立案のための基礎資料集（滋賀県国民健康保険団体連合会）

HbA1cの有所見率についてみると、草津市は男女とも県平均よりも有意に高い状況です。

■HbA1cの有所見率の状況（平成25年度）



資料：滋賀県保険者協議会

※滋賀県保険者協議会において、国保に加え、協会けんぽ、健保組合も合わせデータ分析しているため、市民全体の傾向として捉えられます。

第2章 現状と課題

④医療費の状況

国保医療費の割合を疾病別にみると、慢性腎不全（透析あり）、糖尿病、高血圧症、脂質異常症が上位4位を占め、生活習慣病の割合が高い状況となっています。

■国保医療費の割合

順位	疾病名	割合
1	慢性腎不全(透析あり)	6.8%
2	糖尿病	5.5%
3	高血圧症	4.4%
4	脂質異常症	3.6%
5	関節疾患	3.4%
6	C型肝炎	3.3%
7	狭心症	3.3%
8	統合失調症	2.7%
9	不整脈	2.5%
10	うつ病	2.1%

資料：国保データベース（KDB）システム

外来1人当たりの費用額をみると、草津市は、平成23年度から平成25年度までワースト1、平成26年度でワースト2となっているものの、金額は前年よりも増えています。

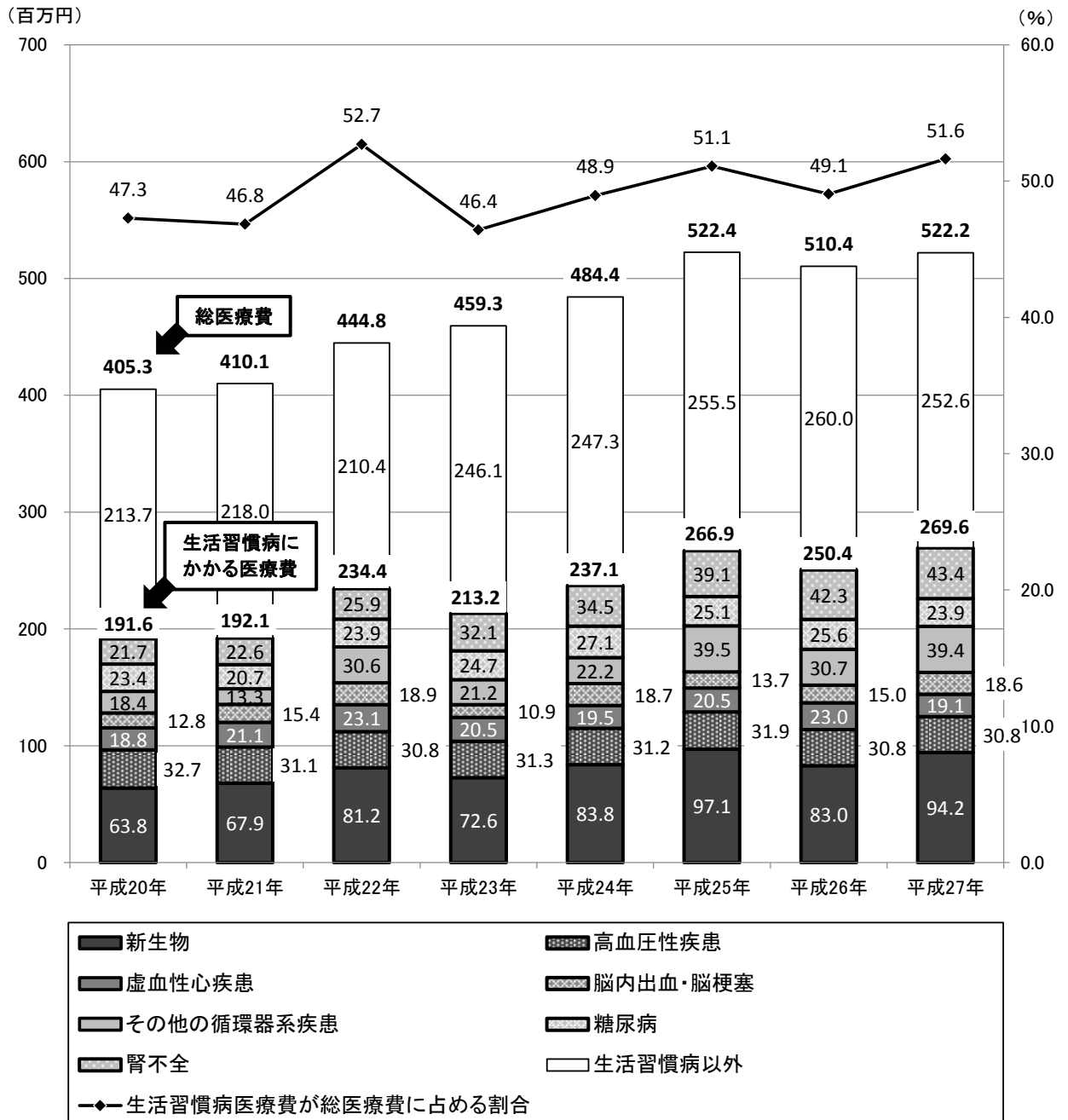
■外来1人当たり費用額

県内 順位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	市町名	金額	市町名	金額	市町名	金額	市町名	金額
1	草津市	118,487円	草津市	119,084円	草津市	120,046円	野洲市	125,705円
2	栗東市	117,266円	甲賀市	117,893円	多賀町	118,308円	草津市	123,709円
3	甲賀市	116,742円	野洲市	116,172円	野洲市	117,348円	多賀町	120,337円
	滋賀県	108,721円	滋賀県	109,264円	滋賀県	110,730円	滋賀県	114,600円
	国	110,129円	国	111,926円	国	—円	国	—円

資料：健康管理施策立案のための基礎資料集（滋賀県国民健康保険団体連合会）

40～74歳（特定健診対象者）の総医療費は毎年増加しています。生活習慣病にかかる医療費は、平成25年以降は、各年とも2億5千万円を超えています。生活習慣病にかかる医療費が総医療費に占める割合は、50%前後で推移しています。県では例年およそ46%であるため、草津市はこの割合が高い状況です。

■40～74歳（特定健診対象者）における総医療費・生活習慣病にかかる医療費の推移および、生活習慣病にかかる医療費が総医療費に占める割合の推移



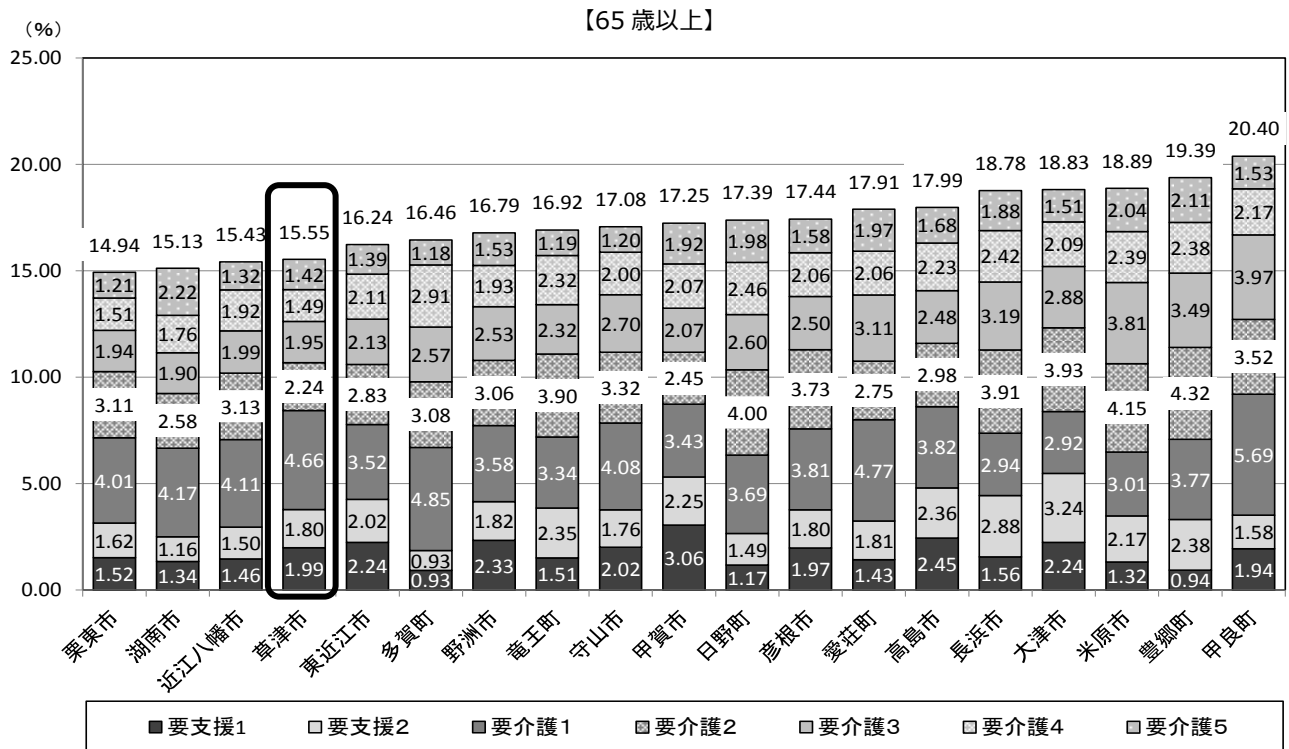
資料：健康管理施策立案のための基礎資料集 各年5月診療分（滋賀県国民健康保険団体連合会）

第2章 現状と課題

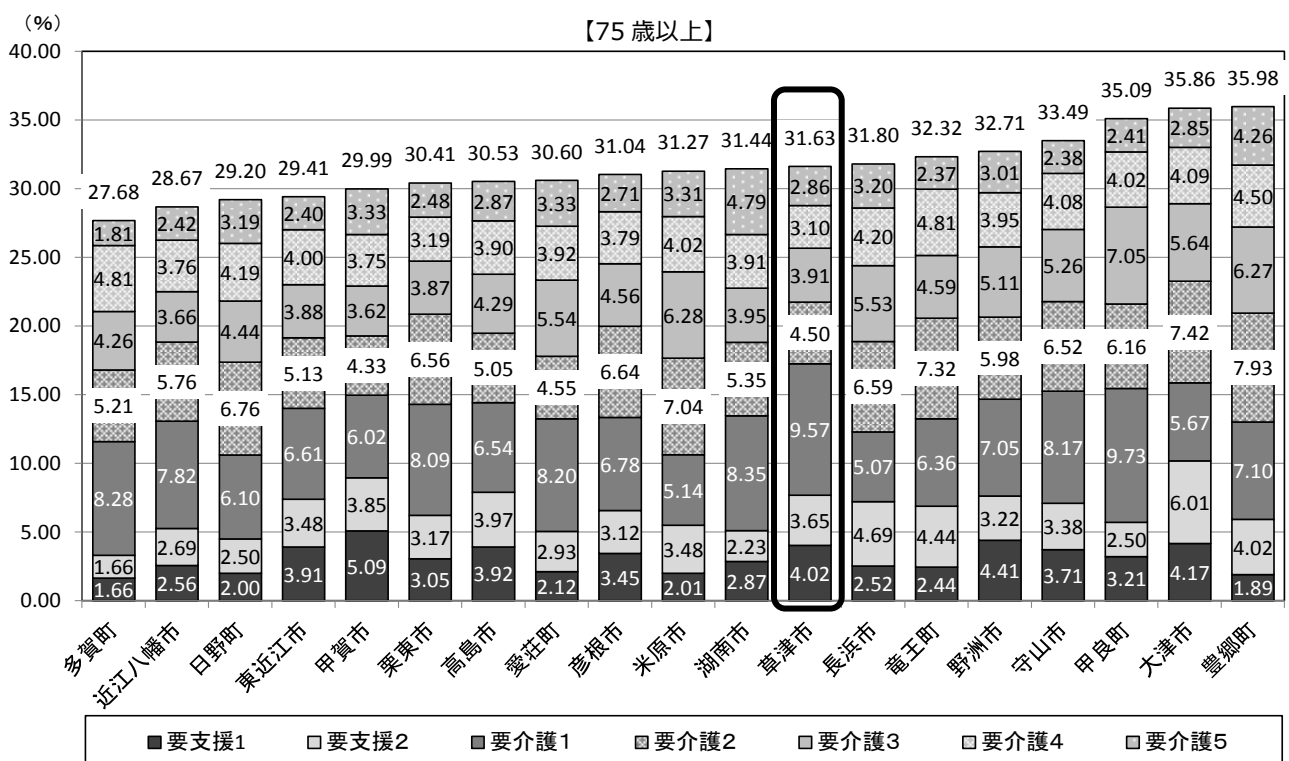
⑤要介護認定の状況

草津市の要介護（支援）認定率をみると、65歳以上では滋賀県内の他市町村のなかで4番目に低くなっていますが、75歳以上では8番目に高くなっています。要介護3以上の重度の方の割合は比較的低い状況です。

■市町村別要介護（支援）認定率（平成27年3月末現在）

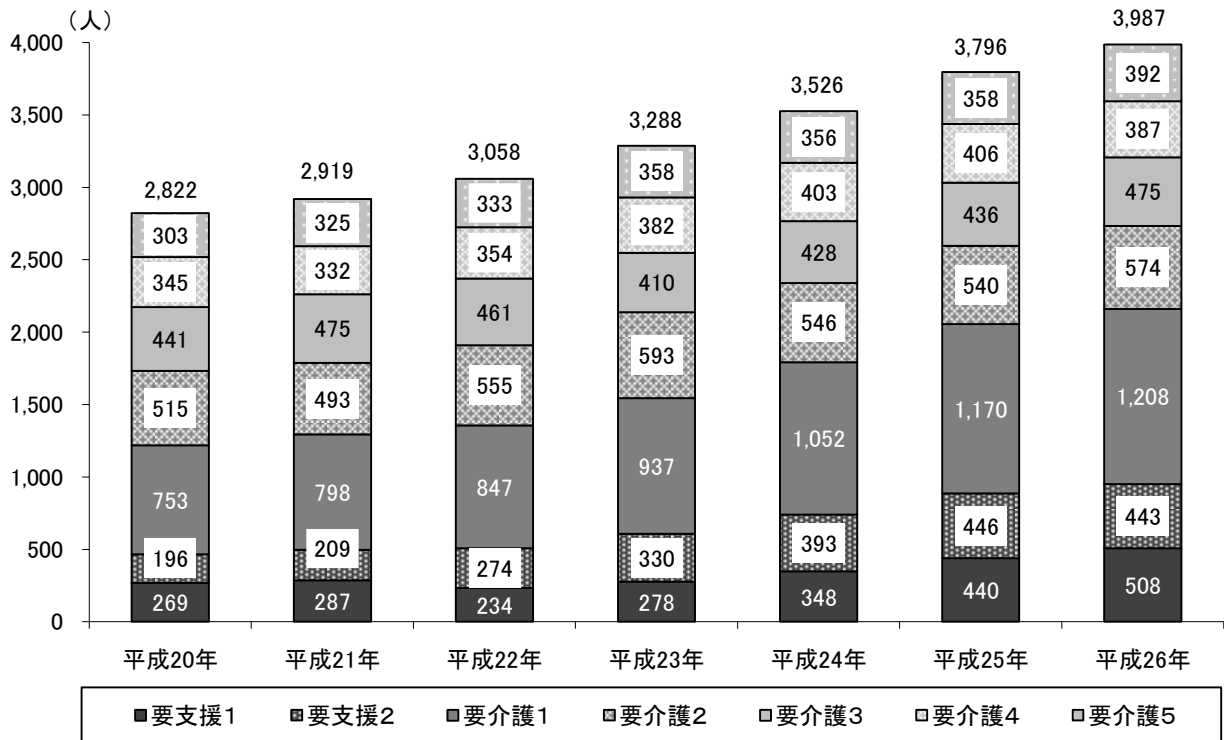


資料：健康づくり支援資料集（平成26年度版）＜滋賀県＞



要支援・要介護認定者数は、平成20年から26年にかけて増加しています。要支援1・2および要介護1が大幅に増加しています。要介護5も、増加傾向がみられます。

■要支援・要介護認定者数の推移



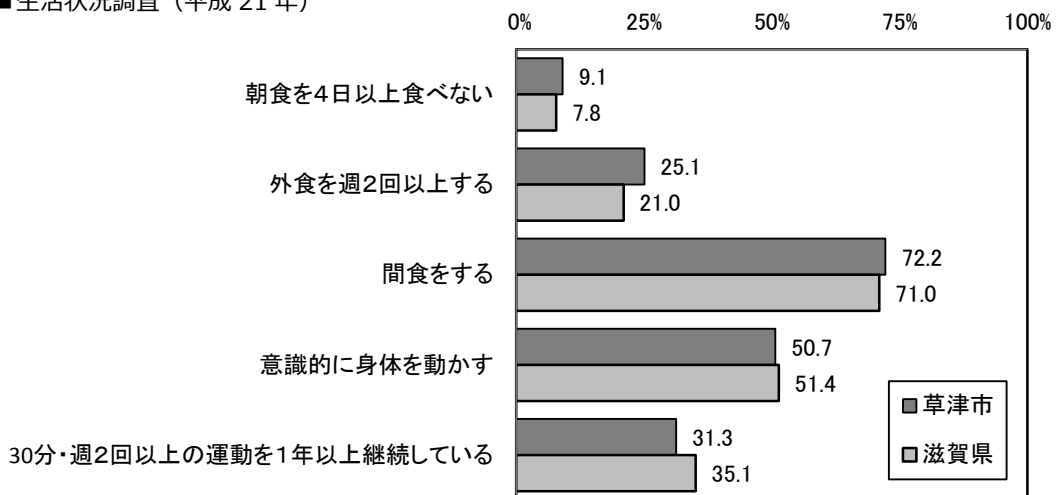
資料：介護保険事業状況報告

⑥生活習慣の状況

(A) 理想的な生活習慣状況の県との比較

生活習慣の状況についてみると、それぞれの項目において、理想的な生活習慣を送っている人が県と比較して少ない状況です。

■生活状況調査（平成21年）



資料：平成21年度「滋賀の健康・栄養マップ」

第2章 現状と課題

(B) 野菜の摂取量

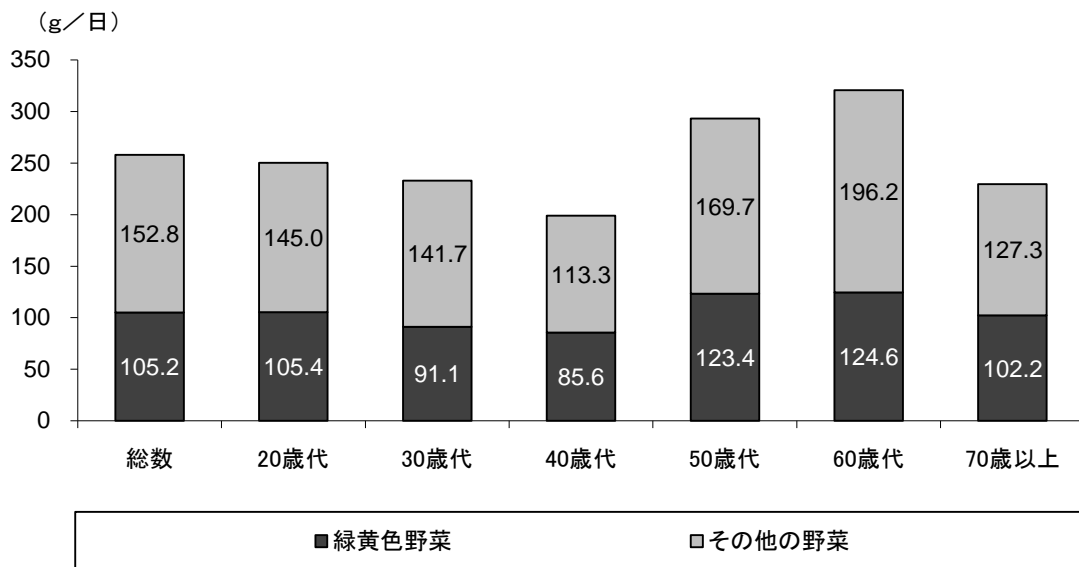
草津市の成人1人1日当たりの野菜摂取量は県・国と比較して少なく、適正量を大きく下回っています。年代別にみると、特に40代の摂取量が少ない状況となっています。

■草津市の野菜の摂取量（県・国との比較）

区分	適正量	草津市	滋賀県	国
摂取量	350.0g以上	258.0g	274.6g	281.7g

資料：健康くさつ21（第2次）

■草津市の年代別の野菜の摂取量（平成21年度）

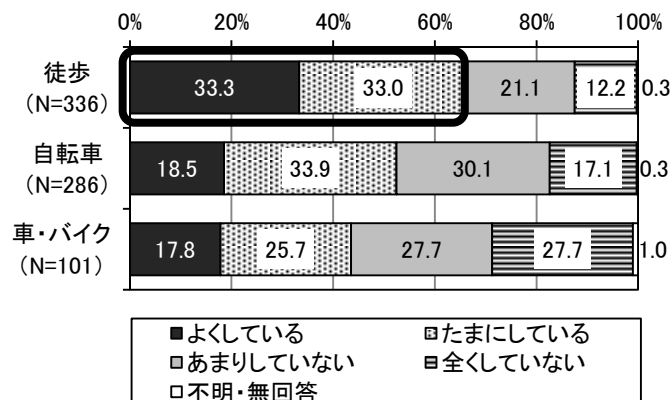


資料：平成21年度「滋賀の健康・栄養マップ」

(C) 意識的な運動の状況（日常的な移動手段別）

歩いて10分ほどのところに出かける際によく使う交通手段の回答者ごとにみると、日常的に歩いている人の方が、意識的な運動を心がけている人が多い状況となっています。

■日頃から自分の健康づくりのために、意識的に運動をしているか

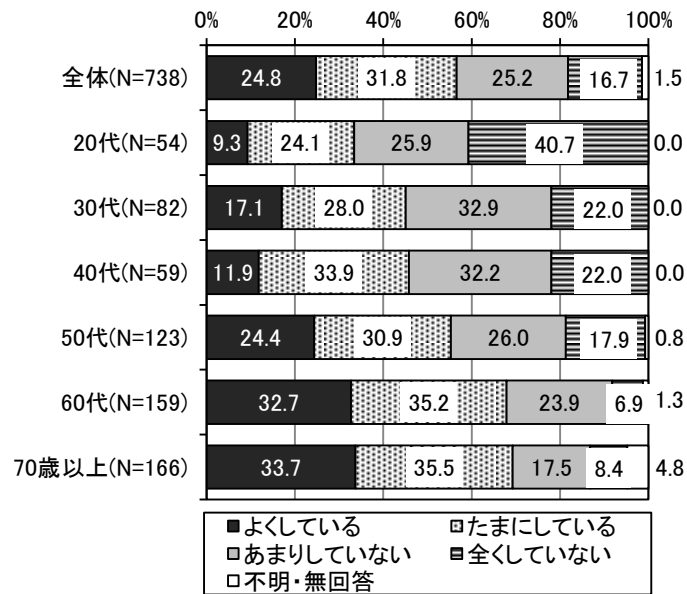


資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

(D) 意識的な運動の状況（年齢別）

意識的な運動の状況についてみると、年齢が高くなるほど運動している人が多い状況となっています。

■日頃から自分の健康づくりのために、意識的に運動をしているか

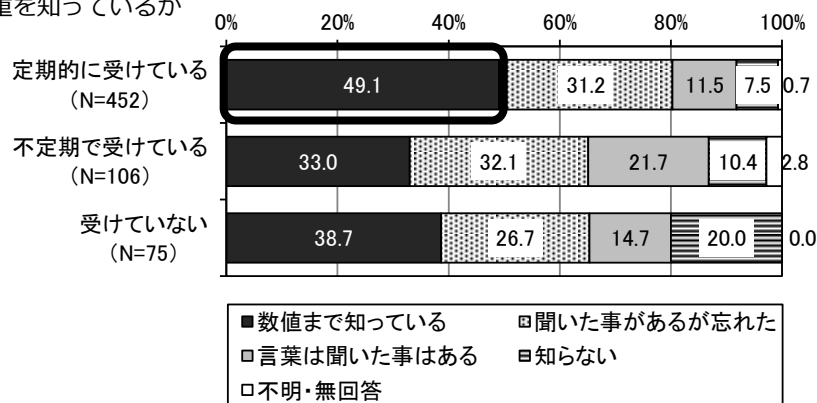


資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

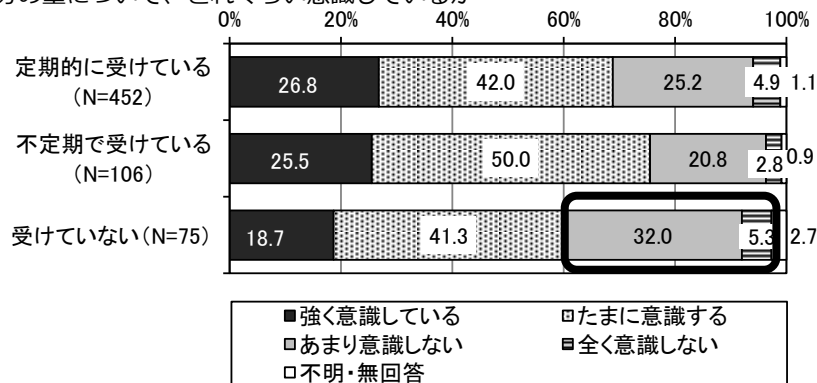
(E) ヘルスリテラシーに関する状況

健康に関する情報の認知度をみると、健診を定期的に行っている人ほど、健康に関する情報や知識を知っている場合が多くなっています。

■自分の適正体重を知っているか



■食事の時の塩分量について、どれぐらい意識しているか

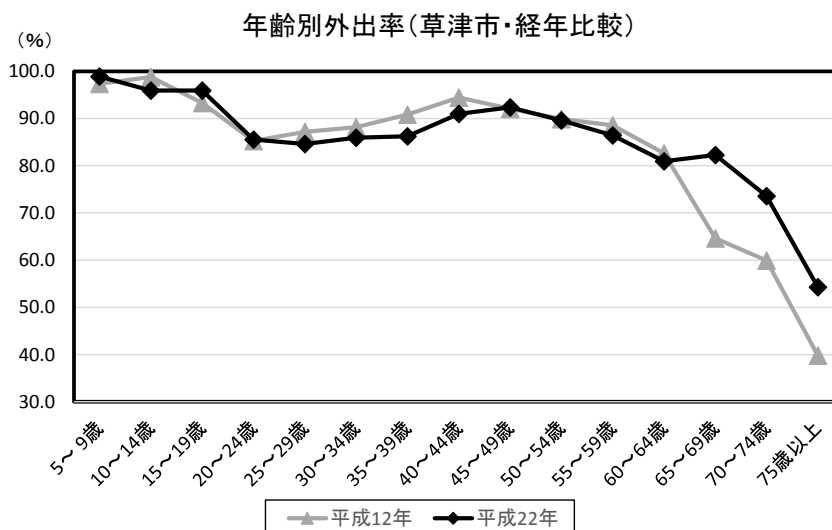


資料：健康くさつ21（第2次）アンケート調査結果

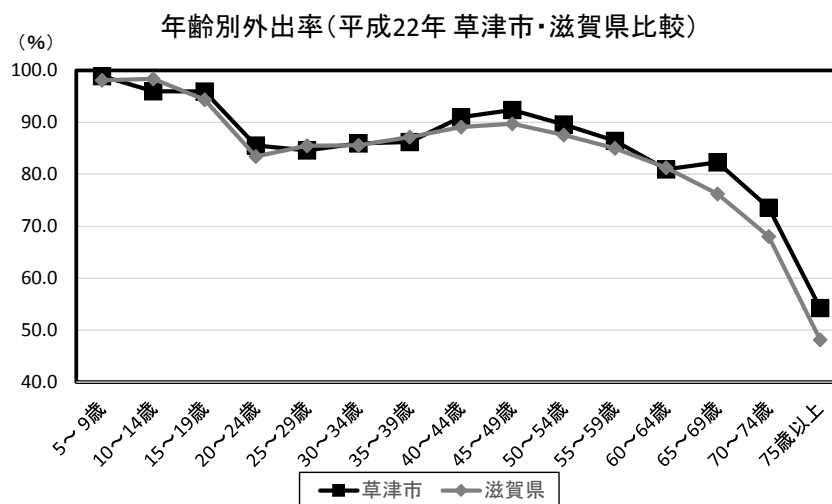
第2章 現状と課題

⑦外出に関する状況

年齢別に外出率の経年変化（平成12⇒平成22年）をみると、草津市全体では、過去10年間で65歳以上の外出率が大幅に上昇しています。一方で、25～39歳ではそれぞれの区分で2ポイント以上減少しており、若い世代の外出率が減少傾向にあることがわかります。



年齢別の外出率を草津市・滋賀県と比較すると、65歳以上の外出率は、草津市がそれぞれ5ポイントほど高くなっています。



資料：近畿圏パーソントリップ調査

(3) 現状・課題まとめ

- 草津市は平成42年まで人口が増え続け、その後ゆるやかに減少する見込み。
- 他市と比較すると高齢化率は低いものの、年々高くなっているほか、地域毎に状況は異なる。
- 大学生や30代から40代、60代の人口ボリュームが大きい。
- 男女ともに全国平均よりも平均寿命や健康寿命が長い。
- 糖尿病に係る「HbA1c」の有所見率が、県内では有意に高い。
- 国保の40～74歳の人々の受診結果をみると、医療費の約50%が生活習慣病に関する費用になっている（他市では約46%）
- メタボリックシンドロームの検査結果では、メタボや非肥満高血糖者が多い。
- 野菜の摂取量が少ないなど、生活習慣に課題がある。
- 65歳以上の要介護認定者は他市と比較して少ないものの、75歳以上で比較すると多くなる。
- 現在の高齢者は、比較的外出率が高い。一方で若い世代については、外出率が減少傾向にある。



第3章 基本的な考え方

(1) 「健幸」の考え方

草津市においては、「健幸」とは、「誰もが生きがいを持ち、健やかで幸せに暮らせること」と定義しています。

これまでも草津市では、「健康」に関して、健康、医療、福祉などの分野で、様々な取組が行われてきました。しかし依然として、生活習慣に課題が見られ、生活習慣病の割合が多いなど、今後を見据え予防の取組を強化していくことが求められます。

健康づくりは、一人ひとりが自覚を持ち、実践することが重要ですが、ある調査では、健康づくりのために行動する人は、全体の3割程度である、という結果が出ています。今後、草津市全体の「健幸」を実現するためには、この3割の主体的な活動者層の方々に、より一層効果的な取組を進めていただくとともに、市民全体へも積極的に働きかけていくことで、市全体の健康意識の向上を図っていくことが重要です。

また、わたしたちの健康には、個人の意思だけでなく、家族や地域をはじめ、人々をとりまく社会や環境など、あらゆるものが大きな影響を与えます。公共交通の発達状況や、社会的なつながりが高い地域ほど健康度が高いなどといった報告もされているところです。今後、市全体の「健幸」を実現するためには、従来の運動や食生活に関する取組や啓発の推進のみならず、ハード面の整備、地域のつながり、産業の活性化などを含む、多面的なアプローチをしていくことが重要です。

(2) 草津市の総合政策としての「健幸都市づくり」

草津市では、市の総合政策として、各主体の連携のもと、分野横断的に「健幸都市」の実現に向けた取組を進めます。

行政、個人、団体、大学、企業など、市民に関わるあらゆる主体が、「健幸」を意識し、取り組んでいくことを推進するとともに、「健幸」を切り口に各主体の連携を進めていくことによって、さらに全市的な取組へと発展していくことを目指します。

また、これまで取り組んできた「健康福祉政策」に留まらない、市のまちづくりの中核に「健幸」を位置づけ、都市計画や福祉、教育、産業振興など、さまざまな分野において横断的な取組を推進していくことによって、それぞれが相乗効果を生み出していくことを目指します。

(3) 基本理念

目指せ、健幸都市くさつ！！

～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～

草津市に住む人々が健やかに生きがいを持って「健幸」に暮らすこと、そして、通勤や通学、観光等で草津市を訪れる人が「健幸」になることが本計画の目指す姿です。

住む人や訪れる人が草津市で「健幸」を感じ、「健康」と「幸せ」の好循環がうまれることを目指し、「目指せ、健幸都市くさつ！～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～」を本計画の基本理念とします。

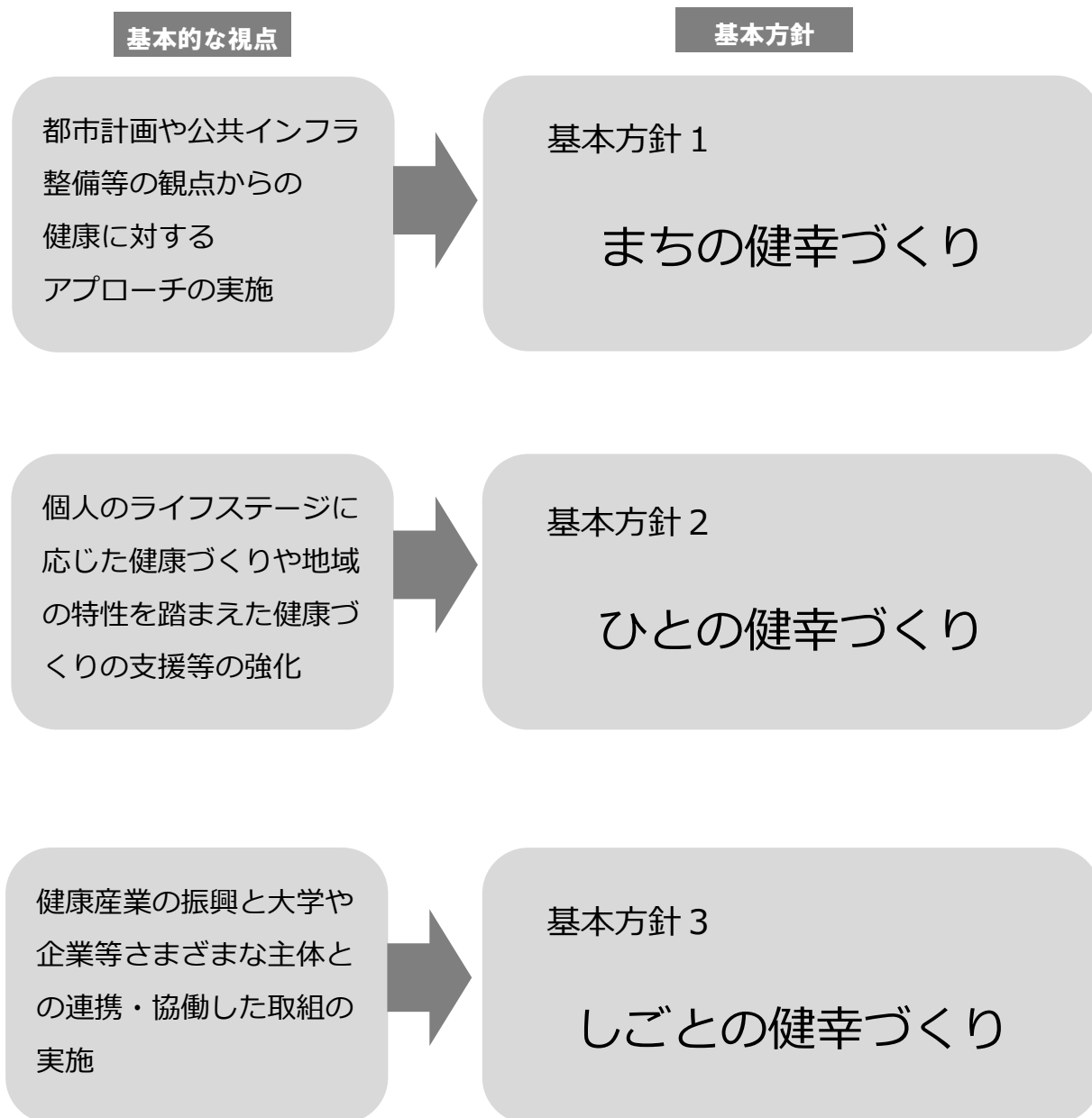
現在の草津市は、学生や働く世代の人口も多く、「住みよさランキング」(東洋経済発表)でも例年上位を占めています。一方で、高齢化は確実に進行しており、平成40年頃から、人口が減少していく見込みとなっています。

草津市に住む人、訪れる人、そしてまちそのものが「健幸」であり続けるために、市の総合政策として健幸都市づくりを進め、将来的に高齢化・人口減少が進んでも、持続可能な社会とできるよう、さまざまな分野の庁内部局・課および地域、関係機関・団体、大学、企業等が連携し、本計画を推進します。

イラスト等

(4) 計画の基本的な視点及び基本方針

本計画では、健幸都市の実現に向けた環境・仕組みづくりをハード・ソフトの両面から市の総合政策として推進することとし、以下を本計画の基本的な視点及び基本方針とします。



草津市では、これらの基本的な視点及び基本方針に基づき健幸都市の実現に向けた、施策推進を行います。

(5) 計画の体系

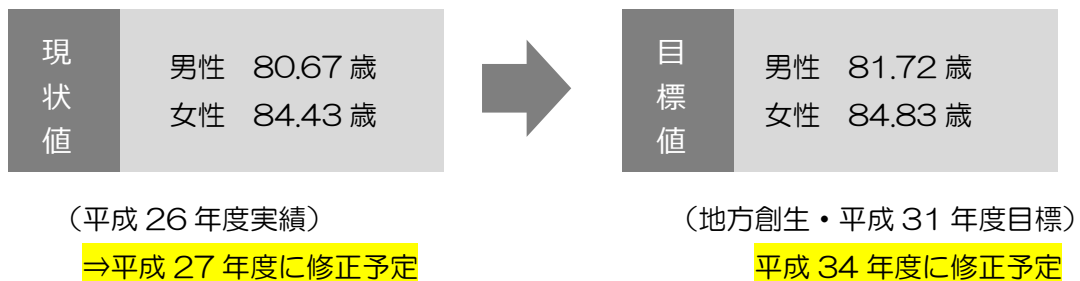
目指せ、健幸都市くさつ！！
 ～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～

基本方針	基本施策	施策の内容
まちの 健幸づくり	1 出かけたくなる まちづくり	(1) 歩いて暮らせるまちづくり (2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備 (3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり
	2 交流機会や 健康拠点の充実	(1) 交流機会の充実 (2) 健康づくり拠点としての草津川跡地や公園の活用
ひとの 健幸づくり	1 地域の主体的な 健康づくりの推進	(1) 地域の特性に応じた健康づくり (2) 支え合いのコミュニティづくり
	2 個人のライフ ステージに応じた 健康づくりの推進	(1) 全世代に共通した健康づくり (2) ライフステージに応じた健康づくり
しごとの 健幸づくり	1 地域産業と連携した 健康産業の活性化	(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの 育成支援 (2) 特産物を活かした健康な食等の推進
	2 大学・企業等との 連携	(1) 産官学連携とその仕組みづくり (2) 健康に関する情報提供

(6) 計画の目標

本計画を通して、健康寿命(平均自立期間)の延伸を達成することを目指します。

● 健康寿命(平均自立期間)の延伸



※ その他「健幸」に関連した項目の挿入を検討

上記に加え、「まちの健幸」「ひとの健幸」「しごとの健幸」それぞれの基本方針に、数値目標を設定します。(第4章に記載)



第4章 計画の内容

◇計画内容の全体像◇

基本方針1 まちの健幸づくり

従来からの健康施策の枠組みを超え、ハード・ソフトの両面から健康づくりに取り組みます。

【基本施策1. 出掛けたくなるまちづくり】

- ・都市機能や交通網を整えて「歩いて暮らせるまちづくり」に取り組みます。
- ・バリアフリー化等、「安全・安心に配慮した公共空間の整備」を進めます。
- ・店舗誘致やまちの緑化を中心に「賑わいや潤いのある環境づくり」を目指します。

【基本施策2. 交流機会や健康拠点の充実】

- ・交流施設の活用や様々なイベントの開催により「交流機会の充実」を目指します。
- ・身近な公園も含め「健康づくり拠点としての草津川跡地や公園の活用」を進めます。

基本方針2 ひとの健幸づくり

地域と個人の視点から、健康づくりに取り組みます。

【基本施策1. 地域の主体的な健康づくりの推進】

- ・まちづくり協議会の取組を支援し、「地域の特性に応じた健康づくり」を進めます。
- ・住み慣れた地域に住み続けられるよう「支え合いのコミュニティづくり」を進めます。

【基本施策2. 個人の健康づくりの推進】

- ・健康に関する意識が高まるよう「全世代に共通した健康づくり」に取り組みます。
- ・世代ごとに異なる課題に着目し「ライフステージに応じた健康づくり」を進めます。

基本方針3 しごとの健幸づくり

産官学が連携し、健康になれるまちづくりを進めます。

【基本施策1. 地域産業と連携した健康産業の活性化】

- ・「ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援」に取り組みます。
- ・地産地消の推進等、「特産物をいかした健康な食等の推進」に取り組みます。

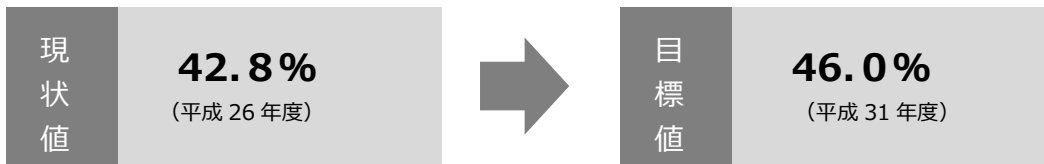
【基本施策2. 大学・企業等との連携】

- ・様々な視点で健康を捉えて連携する「産官学連携とその仕組みづくり」を進めます。
- ・日ごろから健康づくりを意識してもらえよう「健康に関する情報提供」に取り組みます。

基本方針 1 | まちの健幸づくり

■ 数値目標

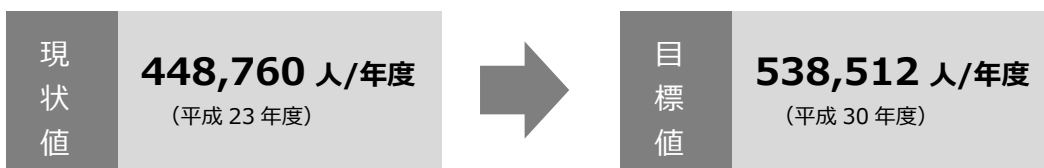
- 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合



〔●%以上の増加〕

(平成 27 年度)、(平成 34 年度) に再設定予定
(地方創生総合戦略指標から引用、数値修正要)

- 中心市街地の福祉・文化・交流施設の利用者数



〔20%以上の増加〕

(平成 27 年度)、(平成 34 年度) に再設定予定
(中心市街地活性化基本計画から引用、数値修正要)

基本施策 1 出かけたくなるまちづくり

(1) 歩いて暮らせるまちづくり

現状

急激な人口減少や少子化、かつて経験したことのない高齢化の進展といった時代の流れから、各自治体では、公共施設や生活利便施設の適正配置、公共交通ネットワークの整備の検討が進められています。これは「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」とも呼ばれ、人口減少社会における都市機能のマネジメントが始められています。

草津市内のバス交通は、民間路線バスの運行のほかに、市内の公共交通の空白地や不便地の解消し、生活交通の確保や地域活性化を図るため、平成21年度からコミュニティバス「まめバス」の運行を始め、現在では、一部路線において、栗東市および守山市とのジョイント運行もしています。

草津市における交通手段の状況は、徒歩での移動は少なく、市内移動のような短距離移動であっても自動車を利用する人が多くなっていて、3～7kmの移動では自動車の利用が7割以上を占めています。

課題

健康づくりを進めていく上では、自動車の過度な利用を減らし、健康づくりにつながる徒歩や公共交通による移動を増やしていくことが必要です。また、自動車への過度な依存は、交通渋滞を招き、公共交通の利便性の低下や衰退にも繋がることから、地域の特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの再編が求められます。生活の利便性が高い住みよいまちづくりにつながる都市機能のマネジメントなど、他の自治体の例も参考にしつつ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方も踏まえたまちづくりが必要です。

今後の方向性

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を踏まえ、立地適正化計画や公共交通網形成計画の策定に向けた検討を行い、各種サービス機関への距離を縮めるなど、より安心して暮らせる居住環境の確保や充実した都市機能の誘導、市民(地域)・事業者・行政の三者の協働・連携強化による民間路線バスとコミュニティバスが一体となった公共交通ネットワークの再編を図ります。また、一人ひとりの移動が、自動車から徒歩などを含む公共交通の利用へと自発的に転換していくように促していきます。

関係課

▼都市計画課 ▼交通政策課 ▼まちなか再生課

・コンパクトシティ+ネットワーク

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- まめバス運行事業
- モビリティマネジメントの取組
- バスロケーションシステム導入補助
- サイクル&バスライド整備事業
- シェアサイクル・レンタサイクル事業

関連計画

- 草津市立地適正化計画（平成29年度策定予定）
- 草津市地域公共交通網形成計画（平成29年度策定予定）
- 草津市都市計画マスタープラン
- 草津市都市交通マスタープラン
- 草津市総合交通戦略
- 草津市地域公共交通総合連携計画
- 草津市自転車安全安心利用促進計画
- 草津市中心市街地活性化基本計画

(2) 安全・安心に配慮した公共空間の整備

現状

高齢者や障害のある方なども含め、誰もが外出の機会を多くもつことができるよう、心のバリアフリーの推進に関する施策も含め「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号。バリアフリー法)」により取組が推進されていて、草津市においても草津市バリアフリー基本構想(平成21年度策定)に基づき、駅周辺を中心に公共空間の整備を進めています。

たばこ対策については、平成19年度に「草津市路上喫煙の防止に関する条例」を制定するとともに、国の方針を踏まえ、平成27年度末に「公共施設における分煙施設設置方針」を策定し、これらに基づき、駅周辺の路上喫煙防止対策、公共施設における受動喫煙対策などのたばこ対策を進めています。なお、国においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、幅広い公共の場などにおける受動喫煙防止対策の強化について検討が進められています。

また、自転車の利用については、通勤・通学や買い物などの様々な用途に利用されていますが、近年では、健康増進への意識の高まりによる利用も増えてきています。一方で、草津市内では交通事故総数に占める自転車事故の割合が高い水準で推移し、自転車の利用環境は良好な状態とは言いがたい状況となっています。

課題

草津市バリアフリー基本構想においては、短期、中期(概ね5年以内の事業完了を目指すもの)、長期(5年以降も継続して事業実施するもの)に分けて取組を進めていて、今後も計画的な推進が求められます。

受動喫煙防止対策については、国における検討状況も踏まえつつ、草津市内においても更なる取組の推進が必要です。

また、健康につながる自転車の利用を進めていくためには、自転車の安全・安心な利用の周知・啓発や、自転車の走行空間の整備を計画的に進めていくことが必要です。

今後の方向性

誰もが安心して外出できるよう、心のバリアフリーも含めた草津市バリアフリー基本構想に基づき、駅周辺の重点整備地区内の歩道等を中心に、主要な建築物や都市公園、路外駐車場などのバリアフリー化を計画的に進めます。

また、受動喫煙の防止については、国の方針に基づき、公共施設や駅周辺におけるたばこ対策など、公共空間における受動喫煙対策の強化を検討します。なお、国における検討の結果、法改正などが行われた場合においては、公共施設における分煙施設設置方針の変更などについても検討を進めます。

さらに、自転車の安全・安心な利用を促進するため、自転車の走行空間の整備など、自転車安全安心利用促進計画の施策を計画的に進めます。

関係課

▼生活安心課 ▼道路課 ▼交通政策課 ▼建築課

- 草津市バリアフリー基本構想
- 禁煙対策

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 路側帯カラー舗装事業
- 路上喫煙防止対策
- 公共施設における受動喫煙対策
- ゾーン30対策事業

関連計画

- 草津市バリアフリー基本構想
- 自転車ネットワーク計画
- 草津市自転車安全安心利用促進計画

(3) 賑わい・うるおいの向上に向けたまちの環境づくり

現状

草津市では、高齢化や人口密度、公共施設・商業施設の立地状況など、地域ごとにおかれている状況は異なります。地域の特色や特性を活かし、賑わいやうるおいの向上に向けたまちの環境づくりを進めていく必要があります。

JR草津駅周辺の中心市街地は、高層マンション等の建設により人口は増えているものの、大型商業施設の郊外への進出や事業主の高齢化等により、中心市街地の空き店舗率は平成14年度の2.6%から平成27年度には10.0%になるなど、古くからの商店街を中心とした商業機能が低下しています。

課題

JR草津駅周辺の中心市街地では、人口が増加しているにもかかわらず、歩行者通行量が減少傾向にあり、空き店舗が増加しているなど、商業地としての魅力や求心力が低下していると同時に、かつてのまちの中心部の賑わいが失われつつあります。また、郊外部においては、人口減少が始まっている地域もあります。出かけたくなるまちづくりの推進に当たり、地域の特性も活かした、賑わい・うるおいの向上に向けた取組を更に進めていくことが求められます。

今後の方向性

商店街の空き店舗への個性的で魅力のある店舗の誘致や、デジタルサイネージを活用したイベント情報発信の強化の検討などにより、中心市街地の賑わいを取り戻し、まちなかの交流人口の増加を図ります。また、草津市ガーデニングサークルが駅や草津川跡地公園で行う活動を支援して「ガーデンシティくさつ」の取組を広げるなど、緑あふれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

さらに、郊外部において、地域の産業・資源を活かした取組を進めることを検討します。

関係課

▼企画調整課 ▼まちなか再生課 ▼草津川跡地整備課
▼公園緑地課

・魅力店舗誘致
・ガーデンシティくさつ

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- デジタルサイネージ事業
- 特定構想検討事業
- 魅力店舗誘致事業

関連計画

- 草津市中心市街地活性化基本計画
- 草津市緑の基本計画

基本施策2 交流機会や健康拠点の充実

(1) 交流機会の充実

現状

草津駅周辺では、毎年4月に「草津宿場まつり」を開催しているほか、秋には、手づくりの灯りでまちなかを彩る「草津街あかり」や、まちなかで食べ歩きを行う「くさつバル」、平成26年度からは11月から12月にかけて、JR草津駅周辺の商業施設が連携しイルミネーションがまちを彩る「草津まちイルミ」を開催するなど、市民の交流機会の増加につながるイベントを開催しています。

また、地域においても、祭りや運動会などが開催されており、市民の交流の機会になっています。

課題

上述のような非日常的なイベントは開催されているものの、比較的小規模な日常的なイベントの開催が少なく、中心市街地には、広場等の公開空地があるものの、有効的な利活用が進んでおらず、日常的な余暇を過ごす機会が不足しています。古いまちなみも年々喪失し、マンションの立地が進むなかで、人と人とのつながりが希薄になっています。

今後の方向性

出かける機会や交流機会の増加を図るため、草津駅前に計画している(仮称)市民総合交流センターの活用も含め、様々なイベントの開催等を行うとともに、優れた景観を探すまちあるきや市民農園の活用も引き続き進めます。

また、多世代交流や地域交流拠点の整備に空き家の活用も検討します。

関係課 ▼拠点施設整備室 ▼農林水産課 ▼都市計画課
▼まちなか再生課 ▼建築課

・(仮称)市民総合交流センター
・空き家対策事業

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 草津宿場まつり・草津まちイルミなど各種イベント
- 景観まちあるき
- 草津市手作り市民農園
- 空き家の利活用促進（空き家バンク）

関連計画

- 草津市中心市街地活性化基本計画
- 草津市（仮称）市民総合交流センター基本計画
- 草津市空家対策推進計画

(2) 健康づくり拠点としての草津川跡地や公園の活用

現状

草津川跡地公園の区間2および区間5は、平成29年春から供用開始となり、健康づくりにつながる様々なイベントの開催を想定しています。未整備地についても、健康づくり拠点としての活用も含め、平成24年度に策定された草津川跡地利用基本計画に基づき計画的に進めているところです。

また、都市計画公園の整備や児童遊園の老朽遊具の再整備等を計画的に進めています。

課題

草津川跡地公園については、誰もが健康づくり拠点として活用できるよう、イベントの開催を含め活用方策の検討を進めるとともに、各地域の公園については、ニーズの多様化への対応を行っていく必要があります。

今後の方向性

子どもから高齢者まで、市民の誰もがいつでも気軽に訪れ、健康づくりを行うことができるよう健康づくり拠点として、草津川跡地公園や各地域の公園の活用を進めます。

草津川跡地公園においては、健康関連イベントの開催やウォーキング等の場としての活用を含め、健康拠点として活用の充実を図ります。

居住区間の近くに使いやすい公園がある環境を目指し、老朽化した児童公園や児童遊園において、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園のリニューアルを進め、子育て環境や親子の遊び場の充実を図ります。

関係課

▼草津川跡地整備課 ▼公園緑地課 ▼まちなか再生課

・草津川跡地整備事業

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 都市公園（野村・野路公園）整備事業
- 児童公園等再整備事業

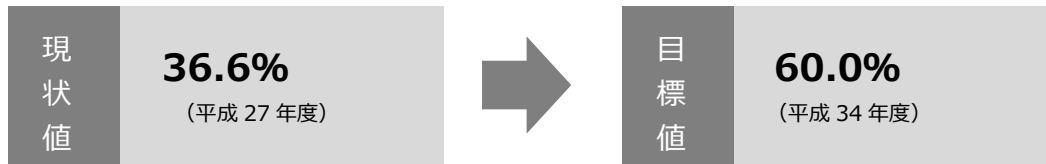
関連計画

- 草津川跡地利用基本計画
- 草津市中心市街地活性化基本計画
- 草津市緑の基本計画

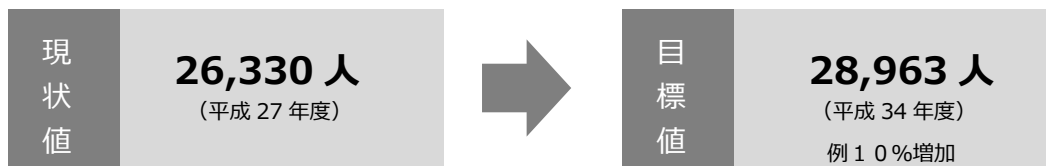
基本方針2 | ひとの健幸づくり

■ 数値目標

- 国民健康保険特定健診受診率



- ボランティアや地域活動、高齢者就労の参加者数



(ボランティア数+シルバー人材センター会員数+地域活動団体会員数)

(数値修正要)

基本施策 1 地域の主体的な健康づくりの推進**(1) 地域の特性に応じた健康づくり****現状**

国では、健康を支え、守るための社会環境の整備や、地域等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことの重要性が指摘(健康日本21(第2次))されています。

草津市では、人口構成が異なるなど、地域ごとに健康の特性が異なっています。また、地域での健康づくりは、各まちづくり協議会が中心となって取り組んでいて、市も活動を支援しています。平成28年8月には、全まちづくり協議会が健幸宣言を行いました。

全国的には、より地域の実情に応じた健康づくりを推進するため、健康に関連するデータの集積が進んでいます。そのデータを活用し、都道府県単位では医療費適正化計画、市町村単位ではデータヘルス計画の策定が進んでおり、草津市では、平成27年度に、草津市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定しました。

課題

地域における健康づくりをより効果的に行っていくためには、地域ごとの健康特性などを理解し、それに応じた取組を更に進めていくことが必要です。地域と行政が協働して取組を進めていくため、市は更なる支援方策について検討を行うことが必要です。

より地域の実情を捉えた健康づくりを推進するために、市ではデータヘルス計画を策定して健康データの分析を進めていますが、地域ごとの分析や草津市国民健康加入者以外も含めたデータ分析ができておらず、全体の分析には十分とは言えません。

今後の方向性

まちづくり協議会の健幸宣言の実現に向けた取組を推進するため、まちづくり協議会と草津市が協働して、地域の実情を捉えた健康づくりを進めていきます。具体的には、地域ごとの健康課題の把握や共有を進めるほか、被用者保険の健康に関するデータも含めた分析や保健師による支援も行い、地域の実情に応じた支援を強化します。

関係課

▼まちづくり協働課

▼健康増進課

▼保険年金課

第4章 計画の内容

- ・静岡県の取組

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- まちづくり協議会の健幸宣言
- 各まちづくり協議会での健康事業の取組

関連計画

- 健康くさつ21
- 草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

(2) 支え合いのコミュニティづくり

現状

(1)で述べたように、国では、健康を支え、守るための社会環境の整備や、地域等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことの重要性が指摘(健康日本21(第2次))されています。

全国的に人口減少が進む中、本市は京都や大阪等への通勤圏内にあり、駅前地域を中心に市全体では人口増加が続いています。

しかしながら、地域別にみると既に人口減少が始まっているところもあり、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、地域課題を解決するために協働のまちづくりを進めるとともに、地域福祉の分野においても、地域福祉計画に基づき、支え合いのコミュニティづくりを支援しています。

課題

社会的つながりの希薄化や更なる高齢化の進展が想定される中で、社会参加と介護予防効果の関係が指摘されていることも踏まえ、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らすことができるよう、支え合いのコミュニティづくりの取組を更に進めていくことが必要です。

今後の方向性

草津市協働のまちづくり推進計画や地域福祉計画に基づく取組を、協働のまちづくり条例に規定した中間支援組織である草津市社会福祉協議会や草津市コミュニティ事業団と計画的に進めます。あわせて、誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、コミュニティビジネスを推進するなど、地域の資源や人材をいかして地域の課題を解決できる仲間づくりを支援します。

関係課

▼まちづくり協働課 ▼社会福祉課 ▼長寿いきがい課
▼商工観光労政課

・地域包括ケアシステムの概要

・

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 協働のまちづくりの推進
- 地域活動等ポイントシステム
- コミュニティビジネス

関連計画

- 草津市協働のまちづくり推進計画
- 第3期草津市地域福祉計画
- 草津あんしんいきいきプラン第6期計画

基本施策2 個人の健康づくりの推進

(1) 全世代に共通した健康づくり

現状

国では、全ての国民がともに支え合いながら、希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる社会を実現し、国民の健康増進の総合的な推進を図ることを目的として、平成24年度に健康日本21(第2次)が策定されました。健康長寿社会の構築に向けて、一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識を持ち、年齢や健康状態等に応じて、具体的な行動の第一歩を踏み出すことの必要性が指摘され、個人への健康づくりに関するインセンティブ付与に関する取組が推進されてきています。

草津市においても、子どもから高齢者まで誰もが健康で長生きできるまち草津を目指し、健康くさつ21を策定し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、心身機能の維持・向上および受動喫煙防止啓発に関する取組を進めています。また、健康くさつ21策定時の議論にもあった、健康の重要性は理解しているものの行動に移せない人へのアプローチの必要性に関する指摘も踏まえ、平成28年度よりくさつ健幸ポイント制度を開始しています。

課題

健康くさつ21の計画期間は、健幸都市基本計画と同期間であり、誰もが健康で長生きできるまちを目指し、今後もPDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めることが必要であるとともに、まちの健幸づくりやしごとの健康づくりとも連携した取組も新たに求められます。また、健康くさつ21の中でも、心の健康づくりを含め様々な取組を進めていますが、福祉に関するニーズや相談内容が多様化・複雑化しており、対応が求められています。

健康づくりのきっかけづくりについては、健幸ポイント制度の実施状況も踏まえつつ、更なる動機づけにつながるよう検討していくことが必要です。

また、個人の健康な暮らしの基礎となる住まいの質の向上について、検討する必要があります。

今後の方向性

誰もが健康で長生きできるよう、健康くさつ21について、PDCAサイクルに沿って計画的に取組を進めるとともに、例えばたばこ対策や交流機会・健康拠点の充実など、まちの健幸づくりやしごとの健幸づくりに盛り込まれた取組との連携を強化するなど、本計画における取組との連携を更に検討していきます。

また、心の健康づくりを強化する観点からも、多様化・複雑化する福祉のニーズや相談に対応できるよう、福祉の総合的な相談体制を検討し、更なる市民福祉の向上を図ります。

さらに、健康づくりのきっかけづくりについては、健幸ポイントの実施状況も踏まえる必要は

第4章 計画の内容

ありますが、健幸ポイントと他のポイント制度との連携や、食事や住環境など、健康に関する意識が高まるきっかけになるような普及啓発に市内企業や飲食店等と連携し取り組むことを検討します。

関係課

- ▼生活安心課
- ▼社会福祉課
- ▼健康増進課
- ▼障害福祉課
- ▼生涯学習課
- ▼スポーツ保健課
- ▼住宅課

・健康に関するきっかけづくり普及啓発(3010運動)

・

その他主な事業・取り組み(検討中を含む)

- 心の健康づくり、自殺予防
- 食の安全推進事業、食育推進事業
- 禁煙対策、受動喫煙対策の推進
- 適正飲酒に向けた情報提供、相談、指導
- 市民体育大会や市民スポーツレクリエーション祭等の実施
- 市ノルディックウォーク交流大会の開催
- いきいきふれあい大運動会
- (仮称)草津市文化振興条例の制定・(仮称)草津市文化振興計画の策定
- 生涯学習機会の充実
- 地域協働合校の推進

関連計画

- 草津市スポーツ推進計画
- 健康くさつ21
- 草津市食育推進計画
- 草津市自殺対策行動計画
- 草津市住宅マスタープラン
- 草津市教育振興基本計画(第2期)

(2) ライフステージに応じた健康づくり

現状

(1)全世代に共通した取組に記載したとおり、誰もが健康で長生きできる草津を目指し、健康くさつ21に基づき取組を進めていますが、それぞれのライフステージの特徴や課題等を踏まえて健康づくりに取り組むことも重要であり、次のような取組を進めています。

【妊娠期・幼年期(0～4歳)】

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うワンストップ窓口として「子育て相談センター」を開設し、胎児期からのこどもの健全な育成、養育者の心の健康保持および安心して子育てできる環境づくりのため、きめ細やかな情報提供や相談支援を、助産師や保健師、保育士等の専門職が行っています。食の面では、複数の「赤ちゃんの駅」登録施設で栄養士による相談を実施するとともに、各地域では草津市健康推進員による「離乳食レストラン」を開催しています。運動の面では、保育所や幼稚園、こども園での日々の生活や園庭開放、児童館等で、楽しみながら身体を動かす機会を作っています。

【少年期(5～14歳)】

心の健康づくりでは、スクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童や生徒を取り巻く環境の調整・改善等を支援しています。食の面では、中学校給食を平成〇年度から実施する予定です。また、各地域では、草津市健康推進員が幼児や小学生とその保護者等を対象に、食育推進事業を実施しています。

運動の面では、小中学校体力向上プロジェクトなど、子どもの体力向上とスポーツ活動の推進等に取り組んでいます。

【青年期(15～24歳)、壮年期(25～44歳)、中年期(45～65歳)】

各種けん診や保健指導により、疾病の早期発見や重症化を含む予防に取り組んでいます。また、市内事業者に対して、長時間労働を是正し、誰もがゆとりをもって仕事と家庭の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を勧奨しています。

【高年期(65歳～)】

社会参加や生きがいづくりを推進するため、平成28年度から高齢者が介護予防サポーターとして活動したときにポイントを付与する「介護予防サポーターポイント制度」を始めました。いきいき百歳体操をはじめとした地域での各種介護予防教室の実施等、介護予防や認知症予防にも取り組んでいます。仲間づくりや健康づくり、生きがいづくり等を目的とした老人クラブなどの活動もあります。地域では、草津市健康推進員が健康づくり啓発事業として、サロン等での減塩の啓発等を行っています。

課題

ライフステージごとの特徴や課題などを踏まえた取組を、健康くさつ21に基づき今後も計画的に進めるとともに、その他の取組についても更に推進していく必要があります。

また、次の理由から、ライフステージに応じた取組のうち、草津市の人口構成において大きな割合を占める働く世代と高齢者の方の健康づくりの強化について検討する必要があります。

す。

まず、働く世代に対する取組については、生活習慣病や将来の介護予防の観点から特に重要であるものの、保険者種別が異なるため、けん診・保健指導が市として実施できていないことや、他の医療保険者や企業との連携が十分ではないなどの理由から、健康づくりの支援に充分に取り組むことができておらず、健幸宣言の取組も契機として、更なる取組の強化が必要です。

次に、高齢者については、今後草津市においても、2025年には75歳以上人口が13%、2050年には17.8%となることが予想されています。一般に、高齢者の方で65歳以上まで働きたい人が約9割いるとともに、高齢者の全体のうち約70%が地域活動への参加希望を持つともいわれています。このような状況も踏まえ、高齢者の就労促進や生きがいづくり、健康の維持向上などを通じた介護予防に向けた取組の強化が必要です。

今後の方向性

ライフステージに応じた健康づくりについて、健康くさつ21に基づく取組をPDCAサイクルに沿って計画的に進めるとともに、他の取組についても引き続き推進していきます。

働く世代の健康づくりについては、企業や他の保険者との連携を強化することにより、取組を推進していきます。例えば、企業・団体版健幸宣言の実施やそれに基づく取組の推進を図ることや、他の保険者との連携により、生活習慣病予防等の取組を強化すること、子どもや親子をキーワードにした健康イベント等の開催を検討することなど、多方面からの健康づくりを支援します。

高年期については、これまで取り組んできた介護予防の取組を更に推進するとともに、高齢者のそれぞれのニーズに応じた就労・社会活動などに参加しやすい仕組みの構築を進めます。具体的には、介護予防サポーターポイント制度を更に活用できるような仕組みとすることや、他の先進事例も参考にした様々な主体と連携した仕組みの構築に向けた検討を進めます。

関係課

- ▼男女共同参画室 ▼健康福祉政策課 ▼健康増進課
- ▼長寿いきがい課 ▼保険年金課 ▼幼児課
- ▼子ども子育て推進室 ▼商工観光労政課 ▼住宅課
- ▼スポーツ保健課 ▼学校教育課

- ・働く世代の健康増進
- ・アクティブシニアの健康増進（柏市事例）
- ・草津市職員の健康づくり

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援「子育て相談センター」
- 子育て情報アプリの充実
- 赤ちゃんの駅・児童館・つどいの広場等子育て支援事業
- 認定こども園・幼稚園・保育所での健康づくり
- 妊婦健診・乳幼児健診
- 特定不妊治療・不育症治療費助成
- 小中学校体力向上プロジェクト
- 中学校給食の実施（小学校給食での食育・地産地消等の取組等）
- スクールソーシャルワーカーの取組
- ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU
- 特定健診・保健指導やがん検診等の各種けん診・保健指導の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 草津市健康推進員による健康づくり推進活動
- 介護予防サポーターポイント制度を活用した介護予防・認知症予防の推進
- 後期高齢者健康診査事業
- 老人クラブ活動の支援
- サービス付き高齢者住宅の普及促進

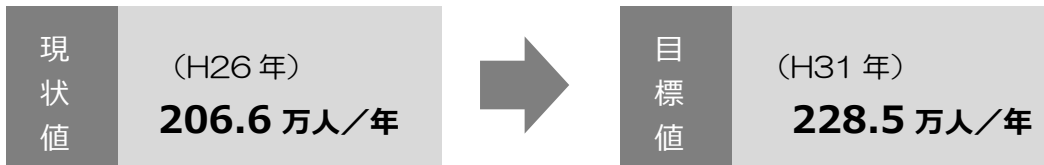
関連計画

- 健康くさつ21
- 草津市子ども・子育て支援事業計画
- 草津市教育振興基本計画（第2期）
- 草津市男女共同参画推進計画
- 草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 草津市国民健康保険特定健診等実施計画
- 草津市地域福祉計画
- 草津あんしんいきいきプラン
- 草津市認知症施策アクション・プラン

基本方針3 | しごとの健幸づくり

■ 数値目標

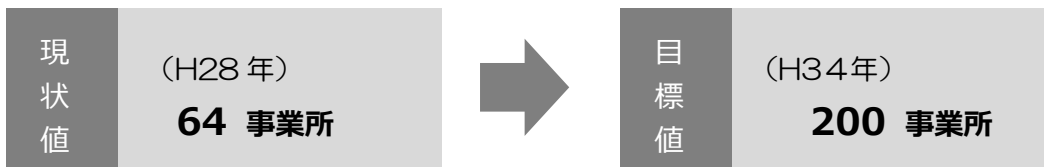
- 観光入込客数



H27とH34に置き換え要

(草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 健幸宣言賛同企業数



基本施策 1 地域産業と連携した健康産業の活性化

(1) ヘルスツーリズムを含むヘルスケアビジネスの育成支援

現状

国では、医療・福祉・介護分野のものづくりとサービスを行うヘルスケアビジネスを、「地域における雇用の創出」「地域コミュニティの活性化」「医療費の抑制」という一石三鳥の効果が期待できる分野と捉え、「日本再興戦略」においても重点的に取り組んでいくこととしています。

予防を進めていくうえでも、医療機関等に加えて、それを補完する機能をもつ、公的保険外の予防・健康管理サービスを行うヘルスケアビジネスの創出が不可欠です。また、農業や観光、歴史等に関わる地域産業と旅行を組み合わせたヘルスツーリズムなど、幅広い取組もあります。

滋賀県では、“治療から予防への転換”に寄与する医療・健康機器の開発・事業化と健康支援サービスの提供という新たな地域モデルの構築を通して、地域住民の生活習慣病予防と健康づくりへの取組を促進し、地域経済の持続的発展と、県民がいいきと健康に暮らす社会の実現を目指しており、びわこ南部地域が「滋賀健康創生」特区の区域として国に認定されています。また、保健・医療・福祉現場の関係者や新たな健康支援サービスの創出を目指す企業から、課題や解決策の情報を収集し、これらのマッチングとコーディネートにより抽出されたサービス候補について、事業化に向けた検討・検証を行い、その結果を踏まえた新たな健康支援サービスの事業モデル構築を目指す「しがウェルネスファーム」にも取り組んでいます。

これらの状況を踏まえ、草津市でも、平成28年度からヘルスケア産業の可能性の研究に取り組んでいます。

課題

ヘルスケアビジネスの創出には、まず市の課題やニーズを洗い出し、それらの解決につながるサービスを検討する必要があります。また、医療・介護機関等との連携も必要です。

今後の方向性

健幸都市の推進には、サービス提供者である健康産業の育成が重要であることから、ヘルスケア産業の育成支援を検討します。

また、草津市の様々な観光資源や歴史遺産等を活かし、旅行という非日常の中で健康づくりにも資するツーリズムの開発を進め、訪れる人も健康になれるまちを目指します。

関係課

- ▼企画調整課
- ▼商工観光労政課
- ▼農林水産課
- ▼文化財保護課
- ▼草津宿街道交流館

・ヘルスツーリズム

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- ヘルスケア産業の可能性の研究
- しがウェルネスファームや滋賀健康創生特区との連携
- 自転車で琵琶湖1周や観光地をめぐる「ピワイチ」の推進
- 歴史遺産を巡る歴史探索や歴史・街道ウォークの支援

(2) 特産物をいかした健康な食等の推進

現状

地域で生産された農水産物を地域で消費しようとする地産地消の取組が、全国で進められています。地産地消は、地域で取れた新鮮な食材を、生産者の顔が見える安心な環境で購入することができるものとして、また、直売所や加工の取組などを通じて農水産業の6次産業化につながるものとして注目されています。

滋賀県では、「おいしが うれしが」キャンペーンと題し、食品販売事業者等と協働して地産地消を推進する運動を展開しています。

草津市には、近畿最大規模の野菜のハウス団地があり、水菜や大根、ほうれん草、小松菜など魅力あふれる農産物が多くあります。平成28年1月には草津メロン、愛彩菜、匠の夢(コシヒカリ)、草津産アスパラガス、草津あおばな、草津ホンモロコの6品目をブランド認証し、地産地消につなげるとともに、一人ひとりの健康と地域産業の活性化を図っています。

課題

市民の草津産農水産物の購入ニーズは高いものの、市内での購入機会は限られているため、市民が草津産農水産物を手に入れやすい環境の整備や、消費者に分かりやすい情報提供が必要です。

また、草津市は成人1人1日当たりの野菜摂取量が、国や滋賀県と比較しても少なく、適正量を大きく下回るなど、食生活に課題があることから、積極的な野菜摂取の啓発等の取組が必要です。

今後の方向性

身近な農産物のPRを更に進め、地域産業の活性化や地産地消、野菜摂取量の増加を促す取組など、健康と産業の連携を進めます。

関係課

▼健康増進課 ▼農林水産課 ▼商工観光労政課

・くさつブランド
・パナソニックの地産地消の取組

関連計画

- 草津市食育推進計画
- 草津農業振興計画

基本施策2 大学・企業等との連携

(1) 産学公民連携とその仕組みづくり

現状

全国で、各大学や企業、自治体が、それぞれの個性・特色を反映しつつ、柔軟な産学官連携・知的財産の取扱のルールを定め、産学公民連携に取り組んでいます。

市は、平成28年8月に健幸都市宣言を行い、企業に対しては、健幸都市宣言への賛同や、企業独自の健幸宣言の実施を呼び掛けています。また、立命館大学をはじめ、近隣自治体にある滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学、滋賀県立大学と包括連携協定を結んでおり、平成28年10月には産学公民連携のプラットフォームとして、JR南草津駅前フェリエ南草津5階にアーバンデザインセンターびわこ・くさつを設立しました。そこでは、「地域を知り、お互いを知り、みんなで話し合っ、未来のイメージから現在の課題を見つけ、その課題を解決する活動を産みだすことを支援する」ことを目的としています。

課題

市の特性をいかし、大学や企業・団体と連携して、効果的に健康づくりを推進していくことが求められます。

今後の方向性

市内の団体や事業所、大学とともに、産学公民連携による健幸都市づくりを進めます。包括連携協定を行う大学を増やし、協定に基づく大学との健康分野での連携に向けた取組を進めるほか、そこで学ぶ大学生との連携についても検討します。また、事業所等の健幸宣言を通じた労働者の健康増進や、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。さらに、アーバンデザインセンターびわこ・くさつとの連携により、健康分野における産学公民連携を進めます。

関係課

▼草津未来研究所 ▼健康福祉政策課 ▼商工観光労政課

- ・企業版健幸宣言の推進と企業連携
- ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつとの連携
- ・立命館大学100円朝食の取組

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 立命館健康分野産学連携COIプロジェクトとの連携
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）との包括協定

(2) 健康に関する情報提供

現状

健康意識の高まりと具体的な行動との間に、相関関係があるといわれています。

草津市では、市の広報紙「広報くさつ」や市ホームページ、FMラジオ、出前講座などの様々な媒体で、健康に関する情報提供を行っています。また、市内の商業施設等で管理栄養士やトレーナー等の専門職による食や運動に関するイベントを行い、ヘルスチェックと合わせた情報提供にも取り組んでいます。

課題

健康づくりは、日頃からの意識付けが大切であることから、定期的・効果的な広報活動が必要です。積極的に行動しないと情報が得られない状態ではなく、日常の何気ない場面で健康づくりを意識できるような環境づくりが求められています。

今後の方向性

各種媒体を用いた積極的な広報活動を更に進め、また、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする様々な団体・企業等と連携して、積極的な情報発信に取り組みます。

関係課

▼ 広報課 ▼ 健康福祉政策課 ▼ 健康増進課

・健幸都市くさつ啓発事業

その他主な事業・取り組み（検討中を含む）

- 情報発信（広報、ホームページ、各種イベント、講座情報）